

筑波銀行

調査情報

2011年10月号 No.32

1. 茨城県内企業経営動向調査

調査実施時点 2011年9月

調査対象期間 2011年7～9月

2011年10～12月、2012年1～3月見通し

調査の方法 郵送による記名式アンケート

調査対象 弊社取引先茨城県内企業 1,058社

回答企業数 437社

2. 茨城県の経済概況

3. インタビュー

東海村・村上達也村長にお聞きした

「脱原発後の新たな地域社会づくりへの挑戦」

4. 産業レポート

茨城農業の特徴と革新への取組

目次

茨城県内企業経営動向調査（2011年9月）

1. 概況	1
2. 項目別総括表	2
3. 業種別景況天気図	3
4. 業種別動向と見通し	
(1) 自社業況判断D I	5
(2) 売上・生産D I、受注D I	5
(3) 販売価格D I、仕入価格D I	7
(4) 取引条件（受取(回収)D I、支払D I）	8
(5) 金融（資金繰りD I、長期・短期借入難易D I）	9
(6) 在庫D I	10
(7) 経常利益D I	11
(8) 雇用D I	11
(9) 設備投資	12
(10) 経営上の問題点	14
5. 地域別の状況	
(1) 地域別景況天気図	15
(2) 地域別自社業況判断D I	16
(3) 地域別設備投資	16

茨城県の経済概況（2011年9月中）	17
--------------------	----

茨城県の経済金融動向（2011年9月中）

概要	18
個人消費・住宅建築	19
公共工事・生産活動	20
雇用情勢・企業倒産	21

インタビュー

東海村・村上達也村長にお聞きした 「脱原発後の新たな地域社会づくりへの挑戦」	22
---	----

産業レポート

茨城農業の特徴と革新への取組	27
----------------	----

茨城県内企業経営動向調査 (2011年9月)

1. 概況

(1) 2011年7～9月期実績

景況天気図 (売上・生産 DI、経常利益 DI、資金繰り DI の平均値で表した茨城県内企業の全産業の景況感) は、全産業で前回調査 (2011年4～6月) と同じ「曇り」となり、平均値は△16で前回調査実績より8ポイント改善した。製造業は、前回調査と同じ「曇り」となり、平均値は△17で前回調査実績と同じとなった。非製造業は、前回調査と同じ「曇り」となり、平均値は△16で前回調査実績より11ポイント改善した。

茨城県内地域別の景況天気図 は、県央地域が「雨」から「曇り」となり、鹿行地域が「曇り」から「雨」となった。県南地域、県西地域、県北地域は前回調査と同じ「曇り」となった。

自社業況判断 DI は、全産業で△23.2となり前回調査実績に比べ12.6ポイント「悪化」超幅が縮小した。製造業は△20.5となり7.6ポイント「悪化」超幅が縮小し、非製造業は△24.5となり同14.6ポイント「悪化」超幅が縮小した。

設備投資 を実施した企業の割合は、全産業で24.9%と前回調査実績より3.9ポイント増加した。

設備投資の目的は前回調査実績同様「現有設備の維持更新」が最多となった。

経営上の問題点 の第1位は引続き「売上・生産の停滞、減少」となった。

(2) 2011年10～12月、2012年1～3月期見通し

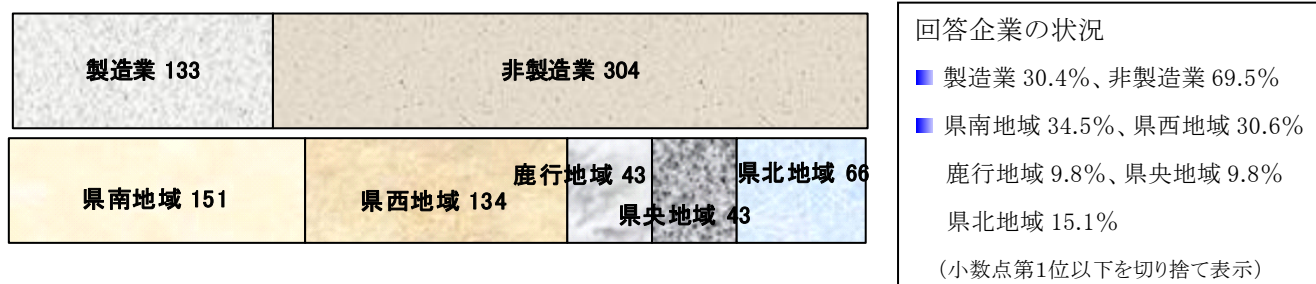
景況天気図 は、全産業で引続き「曇り」となり、製造業、非製造業とも引続き「曇り」となる見通しである。

自社業況判断 DI は、全産業で「悪化」超幅が縮小する見通しで、製造業、非製造業共に「悪化」超幅が更に縮小する見通しである。

売上・生産 DI は、全産業で「減少」超幅が縮小する見通しで、期が進むにつれ更に「減少」超幅が縮小する見通しである。

設備投資 を実施する企業の割合は、2011年10～12月は20.6%となり4.3ポイント減少し、2012年1～3月期は16.0%となり更に減少する見通しである。

(3) 調査企業 調査企業数は1,058社、うち回答企業は437社



(4) DI (ディフュージョン・インデックス) の算出について

前年同期に比較して「好転」・「増加」・「上昇」した (もしくはする見通し) と回答した企業の割合から、「悪化」・「減少」・「低下」した (もしくはする見通し) と回答した企業の割合を差し引いて算出する。

2. 項目別総括表

	前回調査実績 2011/1～3	前回調査実績 2011/4～6	今回調査実績 2011/7～9	見通し 2011/10～12	見通し 2012/1～3
1 自社業況判断	△ 13.2	△ 35.8	△ 23.2	△ 20.3	△ 12.3
2 売上・生産	△ 7.1	△ 26.4	△ 18.2	△ 15.2	△ 9.4
受注	2.4	△ 11.2	3.1	△ 0.5	△ 7.3
3 販売価格	△ 11.5	△ 8.3	△ 11.2	△ 10.0	△ 3.2
仕入価格	30.9	35.6	28.5	20.5	18.0
4 受取(回収)条件	△ 6.0	△ 5.3	△ 5.1	△ 3.7	△ 3.5
支払条件	1.1	1.8	1.0	1.2	1.5
5 資金繰り	△ 14.3	△ 16.9	△ 14.2	△ 18.4	△ 13.7
長期借入難易	△ 10.0	△ 9.7	△ 9.0	△ 12.3	△ 9.9
短期借入難易	△ 9.7	△ 10.1	△ 7.3	△ 11.4	△ 9.5
6 在庫	△ 13.9	△ 6.8	△ 11.9	△ 1.8	△ 0.9
7 経常利益	△ 18.5	△ 27.8	△ 17.0	△ 20.5	△ 16.6
8 雇用	1.6	4.6	△ 3.5	△ 4.7	△ 2.8
※前年同期比較によるDI					
9 設備投資	24.1%	21.0%	24.9%	20.6%	16.0%
10 経営上の問題点	2011/7～9調査の第1位は:売上・生産の停滞・減少				

※ 設備投資の2011年10～12月、2012年1～3月は計画

- **自社業況判断DI**は△23.2と前回調査実績に比べ12.6ポイント「悪化」超幅が縮小した。
- **売上・生産DI**は△18.2と前回調査実績に比べ8.2ポイント「減少」超幅が縮小した。
- **受注DI**は3.1と前回調査実績に比べ14.3ポイント「減少」超幅が縮小し、「増加」超に転じた。
- **販売価格DI**は△11.2と前回調査実績に比べ2.9ポイント「低下」超幅が拡大した。
- **仕入価格DI**は28.5と前回調査実績に比べ7.1ポイント「上昇」超幅が縮小した。
- **受取(回収)条件DI**は△5.1と前回調査実績に比べ0.2ポイント「悪化」超幅が縮小した。
- **支払条件DI**は1.0と前回調査に比べ0.8ポイント「好転」超幅が縮小した。
- **資金繰りDI**は△14.2と前回調査実績に比べ2.7ポイント「悪化」超幅が縮小した。
- **長期借入難易DI**は△9.0となり、前回調査実績に比べ0.7ポイント「困難」超幅が縮小した。
- **短期借入難易DI**は△7.3となり前回調査実績に比べ2.8ポイント「困難」超幅が縮小した。
- **在庫DI**は△11.9と前回調査実績に比べ5.1ポイント「過剰」超幅が拡大した。
- **経常利益DI**は△17.0と前回調査実績に比べ10.8ポイント「減少」超幅が縮小した。
- **雇用DI**は△3.5と前回調査実績に比べ8.1ポイント「過剰」超幅が縮小し、「不足」超に転じた。
- **設備投資を実施した企業の割合**は24.9%と前回調査実績に比べ0.8ポイント増加した。
- **経営上の問題点**は、第1位「売上・生産の停滞・減少」、第2位「原材料・仕入高」、第3位「製品・商品安」、となった。

3. 業種別景況天気図

(1) 業種別景況天気図 [「売上・生産」・「経常利益」・「資金繰り」DIの平均値]

	全産業	製造業	製造業						その他製造業	非製造業	非製造業					
			食料品	繊維	木製品	木材	金属製品	機械			建設業	卸売業	小売業	運輸業	情報通信業	サービス業 飲食業
2010年 7～9月 実績																
	△ 21	△ 7	△ 19	17	40	△ 6	△ 16	△ 1	△ 27	△ 43	△ 25	△ 33	△ 18	△ 7	△ 16	
2010年 10～12月 実績																
	△ 17	△ 7	△ 19	△ 11	17	△ 17	6	△ 5	△ 21	△ 22	△ 22	△ 26	5	△ 25	△ 24	
2011年 1～3月 実績																
	△ 13	△ 4	△ 14	56	6	4	2	△ 13	△ 18	△ 16	△ 22	△ 26	5	33	△ 22	
2011年 4～6月 実績																
	△ 24	△ 17	△ 30	△ 33	17	△ 24	10	△ 27	△ 27	△ 21	△ 26	△ 23	△ 32	8	△ 35	
2011年 7～9月 実績																
	△ 16	△ 17	△ 47	0	△ 27	△ 2	4	△ 19	△ 16	△ 5	△ 11	△ 27	△ 21	11	△ 18	
2011年 10～12月 見通し																
	△ 18	△ 18	△ 38	0	8	△ 25	△ 2	△ 14	△ 18	△ 6	△ 13	△ 25	△ 31	0	△ 20	
2012年 1～3月 見通し																
	△ 13	△ 15	△ 28	△ 67	0	△ 22	△ 9	△ 8	△ 13	△ 12	△ 4	△ 16	△ 14	0	△ 14	

※小数点第1位を四捨五入

	快晴	……	100～	30
	晴れ	……	29～	10
	薄曇り	……	9～	△5
	曇り	……	△6～	△30
	雨	……	△31～	△100

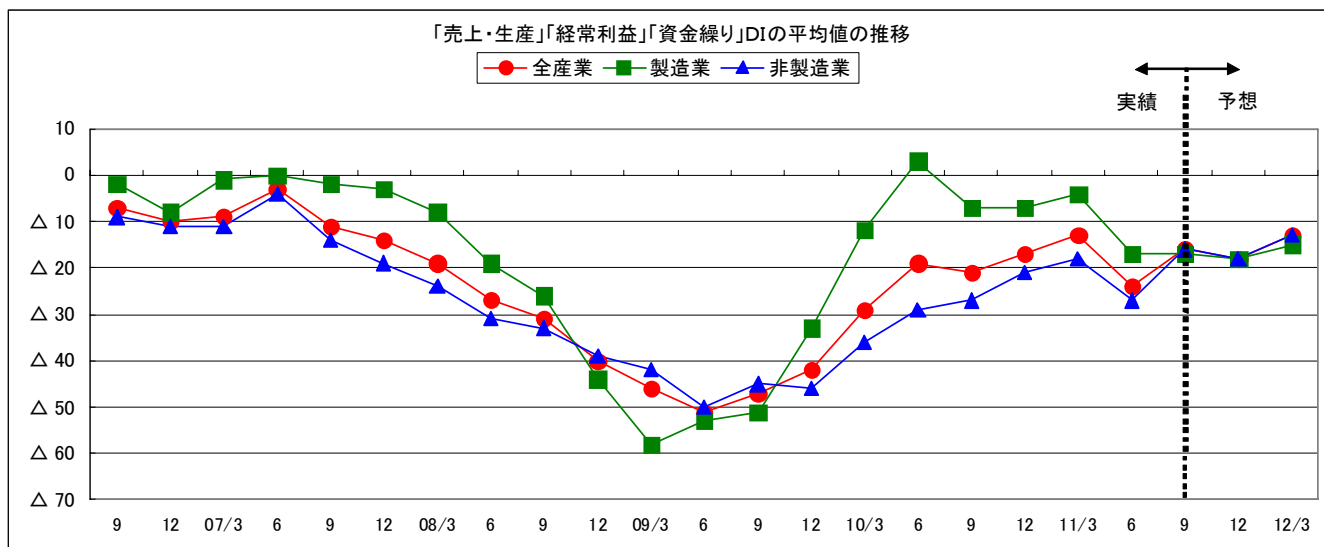
(2) 「売上・生産」・「経常利益」・「資金繰り」DIの平均値
(天気図に表すための平均値)

	前々回調査実績 2011/1~3	前回調査実績 2011/4~6	今回調査実績 2011/7~9	見通し 2011/10~12	見通し 2012/1~3
全産業	△ 13	△ 24	△ 16	△ 18	△ 13
製造業	△ 4	△ 17	△ 17	△ 18	△ 15
食料品	△ 14	△ 30	△ 47	△ 38	△ 28
繊維	56	△ 33	0	0	△ 67
木材・木製品	6	17	△ 27	8	0
金属製品	4	△ 24	△ 2	△ 25	△ 22
機械	2	10	4	△ 2	△ 9
その他製造業	△ 13	△ 27	△ 19	△ 14	△ 8
非製造業	△ 18	△ 27	△ 16	△ 18	△ 13
建設業	△ 16	△ 21	△ 5	△ 6	△ 12
卸売業	△ 22	△ 26	△ 11	△ 13	△ 4
小売業	△ 26	△ 23	△ 27	△ 25	△ 16
運輸業	5	△ 32	△ 21	△ 31	△ 14
情報通信業	33	8	11	0	0
サービス業・飲食業	△ 22	△ 35	△ 18	△ 20	△ 14

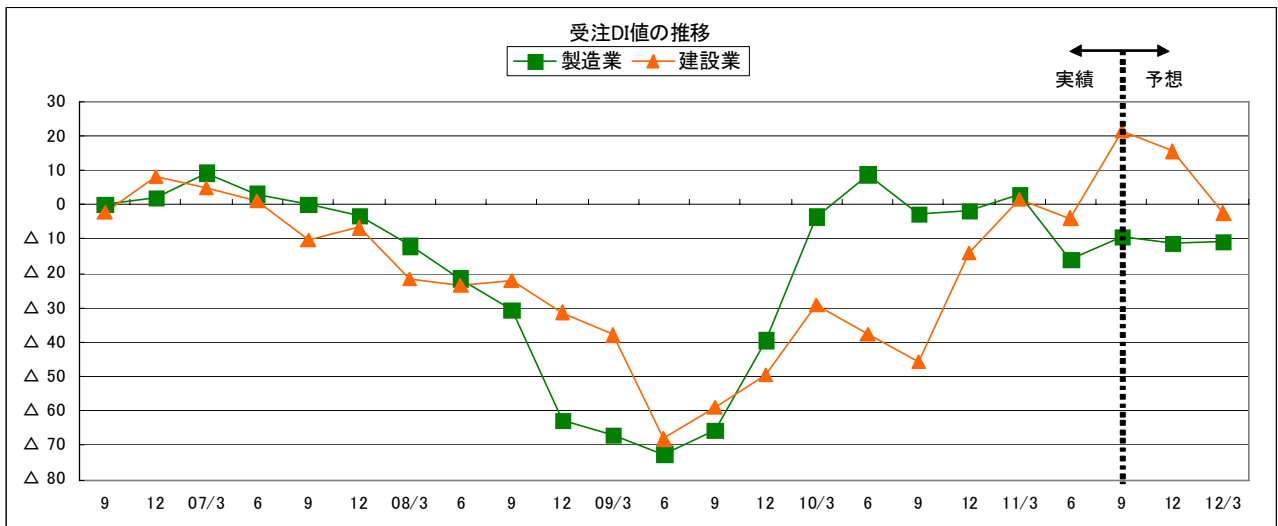
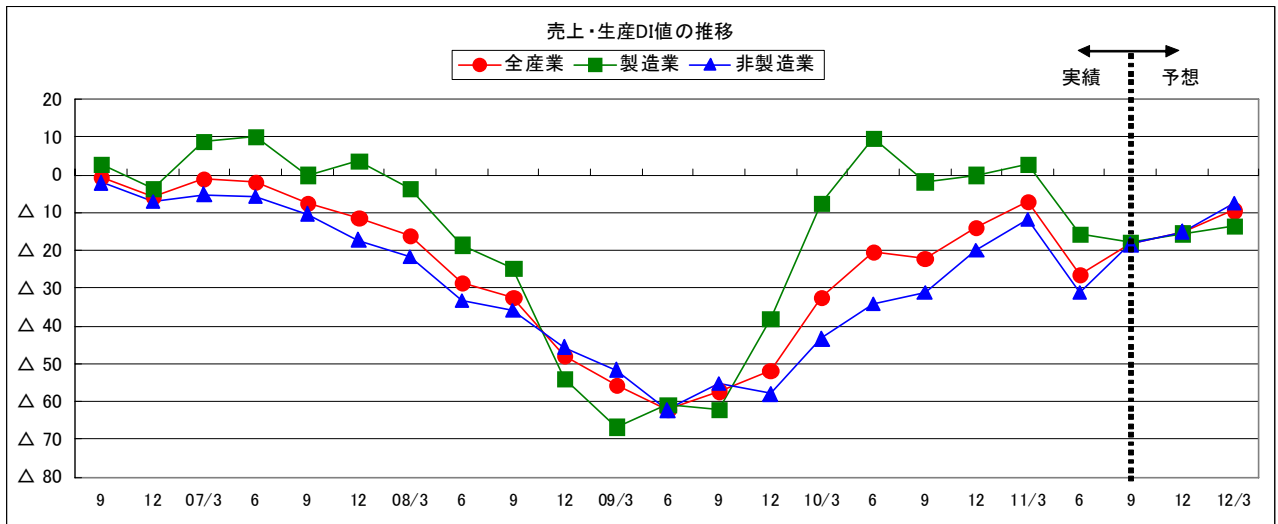
※小数点第1位四捨五入

(3) 業種別景況天気図の前回調査との比較

	前回調査実績 2011/4~6	今回調査実績 2011/7~9	前回調査との比較
全産業	△ 24 	△ 16 	8
製造業	△ 17 	△ 17 	0
非製造業	△ 27 	△ 16 	11



- ①. **売上・生産DI**全産業は、 $\Delta 18.2$ と前回調査実績に比べ8.2ポイント「減少」超幅が縮小し、製造業は $\Delta 17.7$ と前回調査実績に比べ2.0ポイント「減少」超幅が拡大した。非製造業は $\Delta 18.4$ と前回調査実績に比べ12.8ポイント「減少」超幅が縮小した。
- ②. **受注DI**製造業は、 $\Delta 9.4$ と前回調査実績に比べ6.7ポイント「減少」超幅が縮小し、建設業は21.5と前回調査実績に比べ25.4ポイント「減少」超幅が縮小し、「増加」超に転じた。
- ③. **今後、売上・生産DI**全産業、製造業、非製造業は、「減少」超幅が縮小し、期が進むにつれ「減少」超幅が更に縮小する見通しである。
- ④. **今後、受注DI**製造業は、「減少」超幅が拡大し、期が進むにつれ「減少」超幅が縮小する見通しである。建設業は、「増加」超幅が縮小し、期が進むにつれ「増加」超幅が縮小し、「減少」超に転じる見通しである。

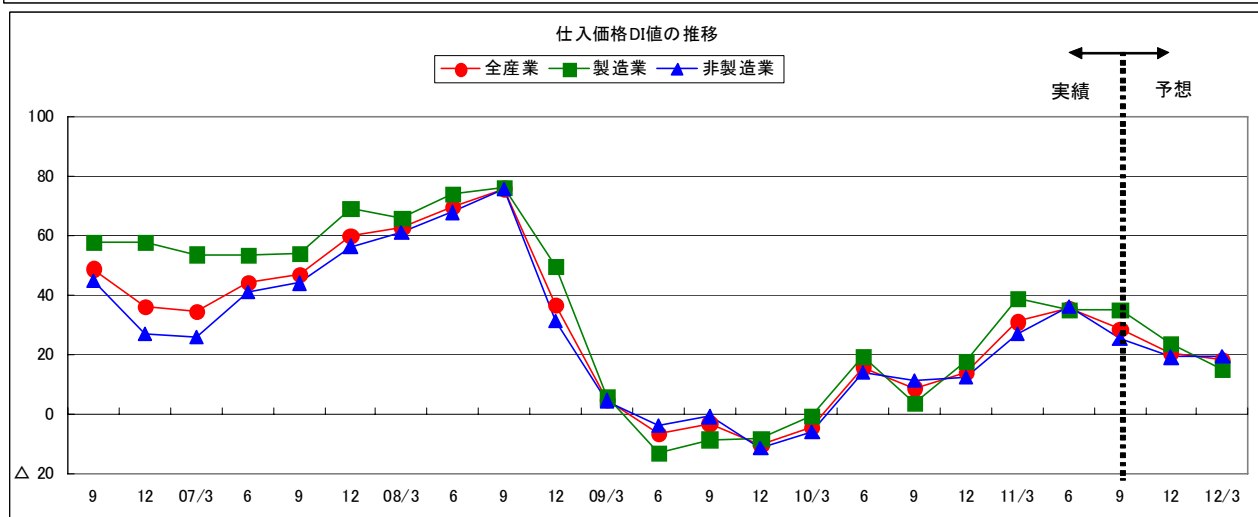
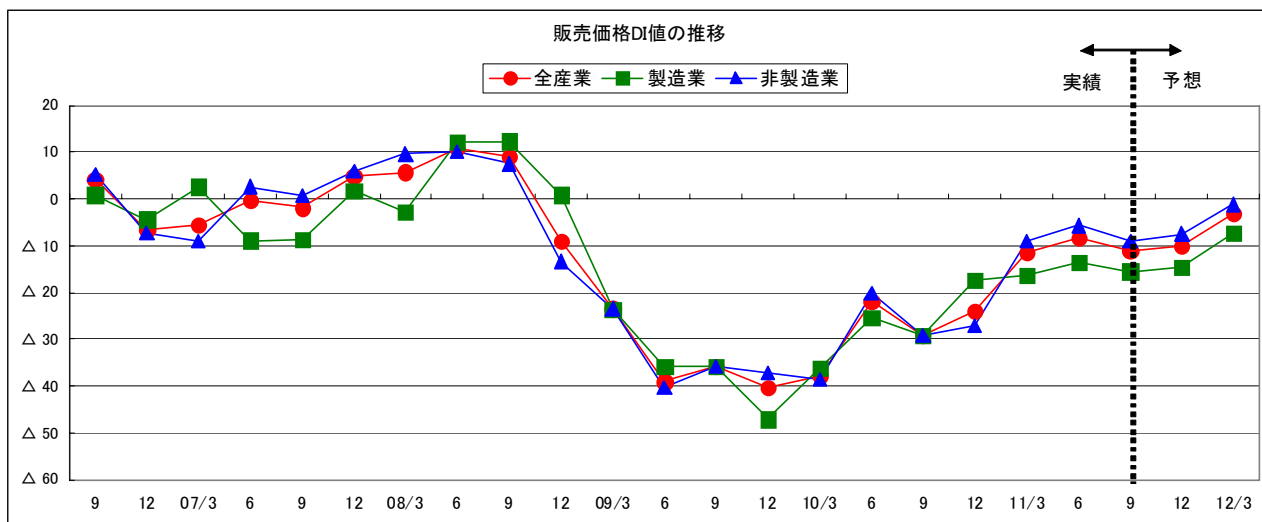


(3) 販売価格D I、仕入価格D I

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
販売価格DI・全産業	△ 11.5	△ 8.3	△ 11.2	△ 6.4	△ 10.0	△ 3.7	△ 3.2
製造業	△ 16.5	△ 13.6	△ 15.5	△ 5.0	△ 14.7	0.8	△ 7.2
非製造業	△ 9.0	△ 5.7	△ 9.0	△ 7.1	△ 7.5	△ 5.9	△ 1.2
うち卸・小売業	5.9	9.8	△ 5.9	△ 1.1	△ 5.0	△ 1.1	△ 4.0
仕入価格DI・全産業	30.9	35.6	28.5	29.6	20.5	19.6	18.0
製造業	38.5	35.0	34.9	26.1	23.6	15.4	15.2
非製造業	26.9	35.9	25.3	31.3	19.0	21.7	19.4
うち卸・小売業	22.5	26.7	19.4	22.7	13.1	14.8	16.3

※ 販売・仕入価格D I = 「上昇」企業割合 - 「低下」企業割合

- ① **販売価格DI**全産業は、△11.2と前回調査実績に比べ2.9ポイント「低下」超幅が拡大した。製造業は△15.5と同1.9ポイント「低下」超幅が拡大し、非製造業は△9.0と同3.3ポイント「低下」超幅が拡大した。非製造業のうち卸・小売業は△5.9と同15.7ポイント「低下」超幅が拡大し、「低下」超に転じた。
- ② **仕入価格DI**全産業は、28.5と前回調査実績に比べ7.1ポイント「上昇」超幅が縮小した。製造業は34.9と同0.1ポイント「上昇」超幅が縮小し、非製造業は25.3と同10.6ポイント「上昇」超幅が縮小した。うち卸・小売業は19.4と同7.3ポイント「上昇」超幅が縮小した。
- ③ **今後、販売価格DI**全産業、製造業、非製造業は、「低下」超幅が縮小し、期が進むにつれ「低下」超幅が更に縮小する見通しである。卸・小売業は「低下」超幅が縮小し、期が進むにつれ更に「低下」超幅が縮小する見通しである。
- ④ **今後、仕入価格DI**全産業、製造業は、「上昇」超幅が縮小し、期が進むにつれ「上昇」超幅が更に縮小する見通しである。非製造業、うち卸・小売業は、「上昇」超幅が縮小し、期が進むにつれ「上昇」超幅が拡大する見通しである。



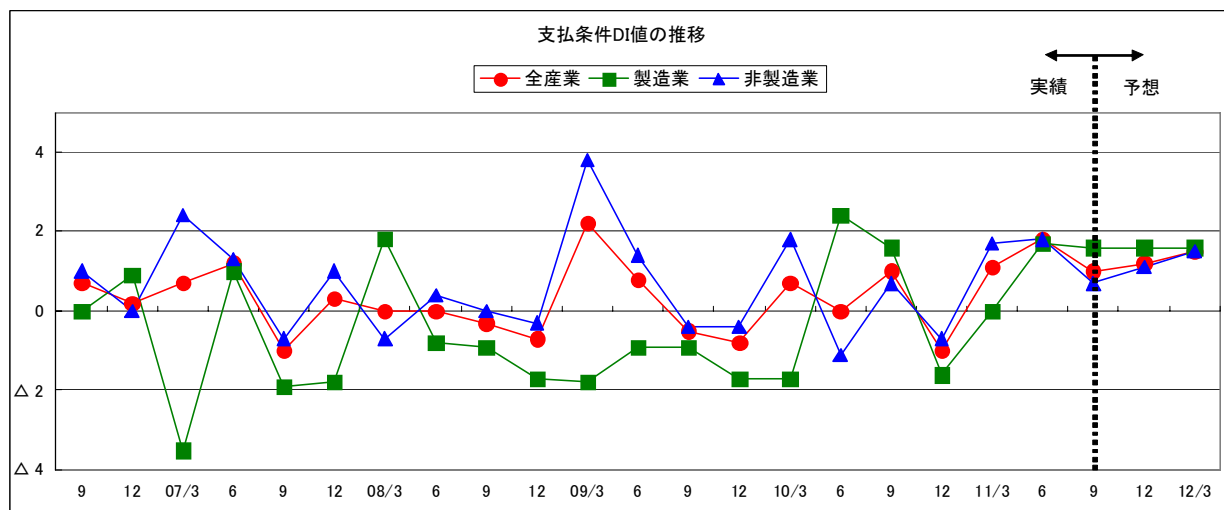
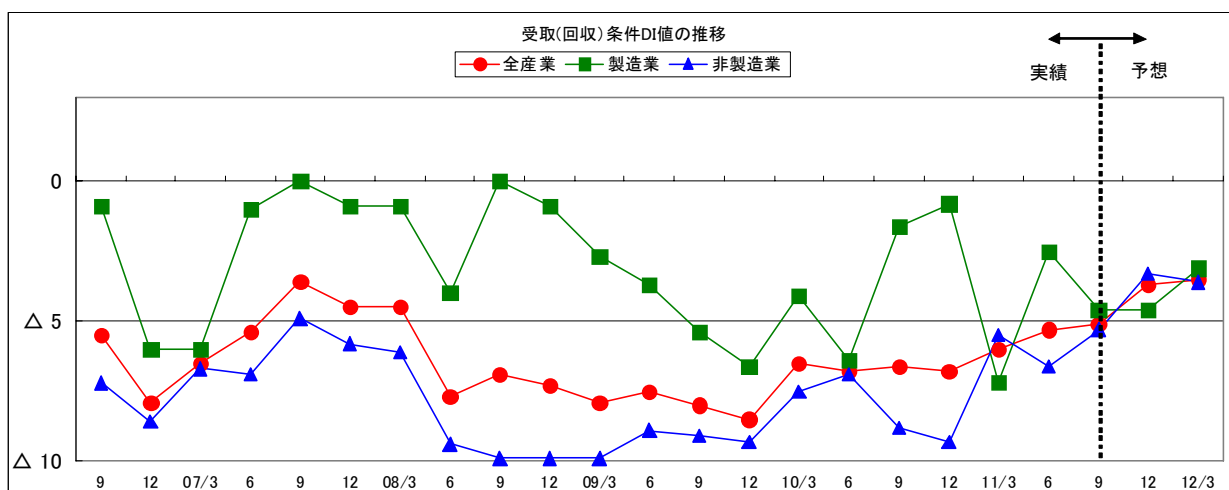
(4) 取引条件 (受取(回収)DI、支払条件DI)

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
受取(回収)条件DI							
全産業	△ 6.0	△ 5.3	△ 5.1	△ 6.1	△ 3.7	△ 4.4	△ 3.5
製造業	△ 7.2	△ 2.5	△ 4.6	△ 3.3	△ 4.6	△ 0.8	△ 3.1
非製造業	△ 5.5	△ 6.6	△ 5.3	△ 7.4	△ 3.3	△ 6.0	△ 3.6
支払条件DI							
全産業	1.1	1.8	1.0	2.1	1.2	1.3	1.5
製造業	0.0	1.7	1.6	0.8	1.6	0.8	1.6
非製造業	1.7	1.8	0.7	2.6	1.1	1.5	1.5

※受取(回収)条件DI=「好転(短くなった)」企業割合-「悪化(長くなった)」企業割合

※支払条件DI=「好転(長くなった)」企業割合-「悪化(短くなった)」企業割合

- ①. **受取(回収)条件DI**全産業は、△5.1と前回調査実績に比べ0.2ポイント「悪化」超幅が縮小した。製造業は△4.6と同2.1ポイント「悪化」超幅が拡大し、非製造業は△5.3と同1.3ポイント「悪化」超幅が縮小した。
- ②. **支払条件DI**全産業は、1.0と前回調査実績に比べ0.8ポイント「好転」超幅が縮小した。製造業は1.6と同0.1ポイント「好転」超幅が縮小し、非製造業は0.7と同1.1ポイント「好転」超幅が縮小した。
- ③. **今後、受取(回収)条件DI**は、全産業は「悪化」超幅が縮小し、期が進むにつれ更に「悪化」超幅が縮小する見通しである。製造業は、横ばいで推移し、期が進むにつれ「悪化」超幅が縮小する見通しである。非製造業は、「悪化」超幅が縮小し、期が進むにつれ「悪化」超幅が拡大する見通しである。
- ④. **今後、支払い条件DI**全産業、非製造業は、「好転」超幅が拡大し、期が進むにつれ更に「好転」超幅が拡大する見通しである。製造業は横ばいで推移する見通しである。

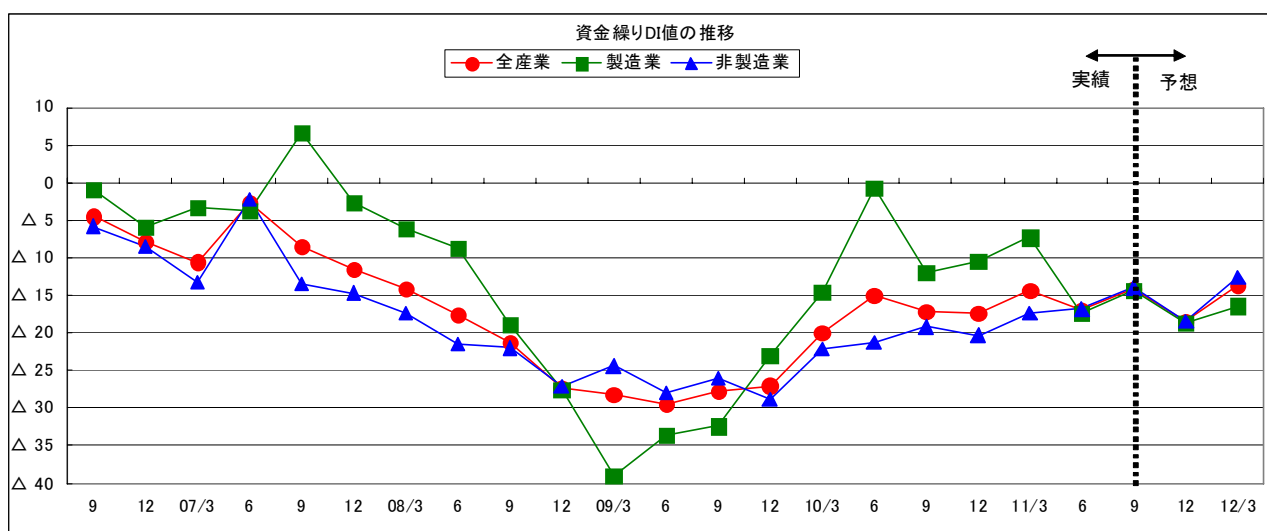


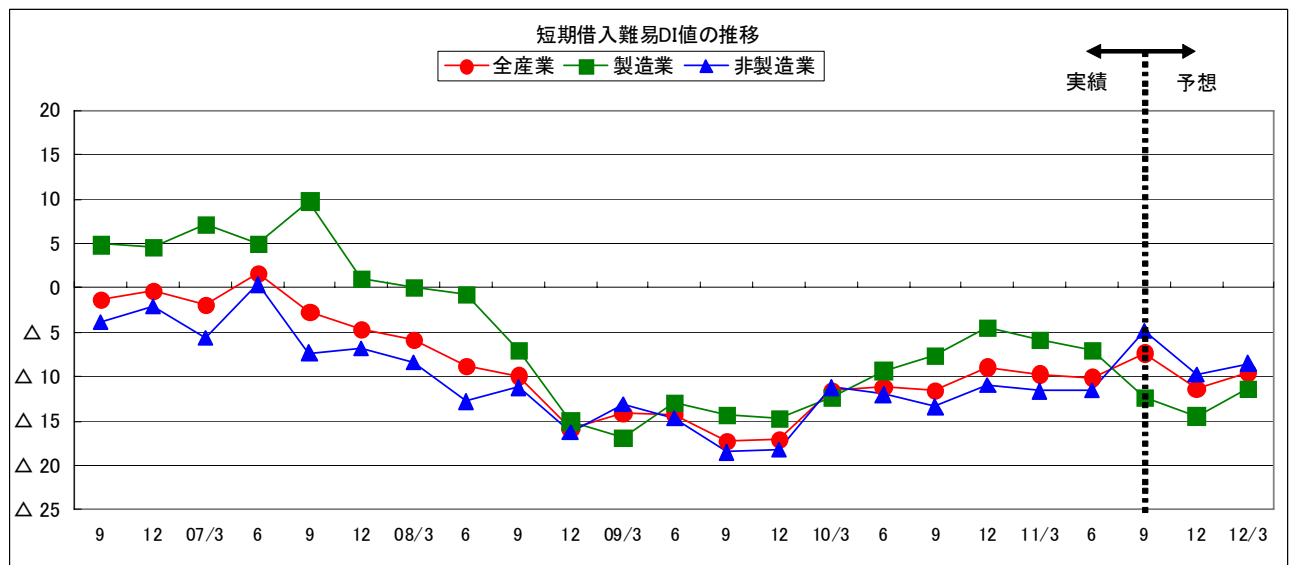
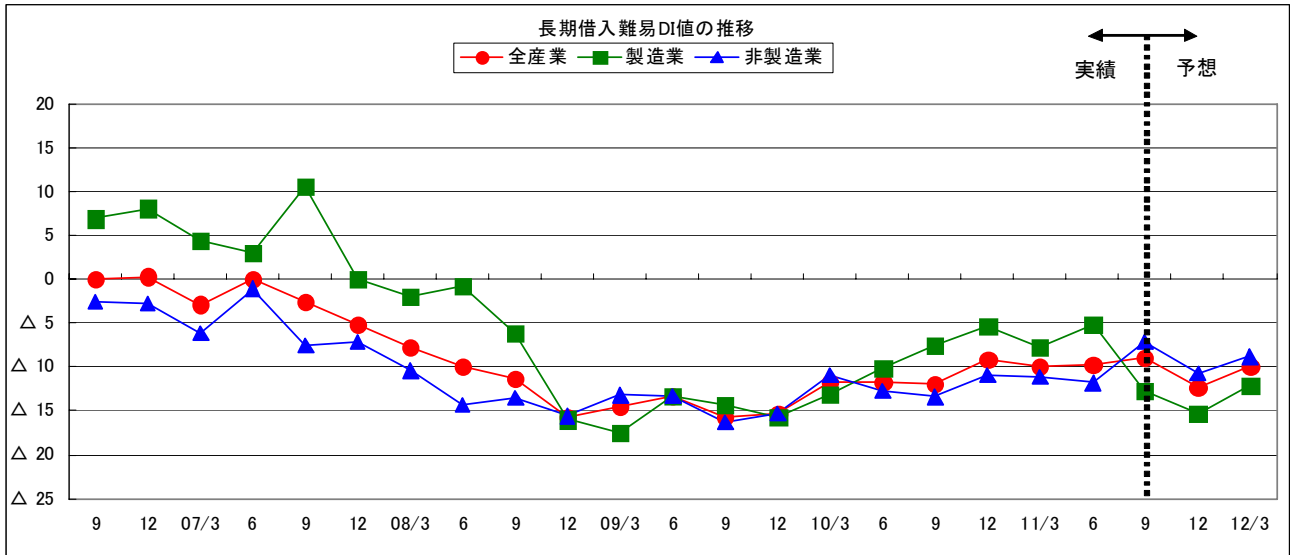
(5) 金融（資金繰りDI、長期・短期借入難易DI）

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
資金繰りDI							
全産業	△14.3	△16.9	△14.2	△14.4	△18.4	△11.4	△13.7
製造業	△7.3	△17.4	△14.4	△8.2	△18.6	△6.7	△16.4
非製造業	△17.3	△16.8	△14.0	△17.0	△18.4	△13.3	△12.6
長期借入難易DI							
全産業	△10.0	△9.7	△9.0	△10.5	△12.3	△9.5	△9.9
製造業	△7.7	△5.2	△12.8	△8.5	△15.3	△6.1	△12.1
非製造業	△11.1	△11.8	△7.1	△11.4	△10.8	△11.1	△8.8
短期借入難易DI							
全産業	△9.7	△10.1	△7.3	△10.1	△11.4	△10.7	△9.5
製造業	△5.8	△7.0	△12.4	△7.8	△14.4	△6.1	△11.3
非製造業	△11.6	△11.5	△4.8	△11.2	△9.8	△12.8	△8.5

※ 資金繰りDI=「好転」企業割合-「悪化」企業割合 ※借入難易DI=「容易」企業割合-「困難」企業割合

- ① **資金繰りDI**全産業は、△14.2 と前回調査実績に比べ 2.7 ポイント「悪化」超幅が縮小した。製造業は△14.4 と同 3.0 ポイント「悪化」超幅が縮小し、非製造業は△14.0 と同 2.8 ポイント「悪化」超幅が縮小した。
- ② **長期借入難易DI**全産業は、△9.0 と前回調査実績に比べ 0.7 ポイント「困難」超幅が縮小した。製造業は△12.8 と同 7.6 ポイント「困難」超幅が拡大し、非製造業は△7.1 と同 4.7 ポイント「困難」超幅が縮小した。
- ③ **短期借入難易DI**全産業は、△7.3 と前回調査実績に比べ 2.8 ポイント「困難」超幅が縮小した。製造業は△12.4 と同 5.4 ポイント「困難」超幅が拡大し、非製造業は△4.8 と同 6.7 ポイント「困難」超幅が縮小した。
- ④ **今後、資金繰りDI** は、全産業、製造業、非製造業共に「悪化」超幅が拡大し、期が進むにつれ「悪化」超幅が縮小する見通し。
- ⑤ **今後、長期借入難易DI**は、全産業、製造業、非製造業共に「困難」超幅が拡大し、期が進むにつれ「困難」超幅が縮小する見通し。
- ⑥ **今後、短期借入難易DI**は、全産業、製造業、非製造業共に「困難」超幅が拡大し、期が進むにつれ「困難」超幅が縮小する見通しである。



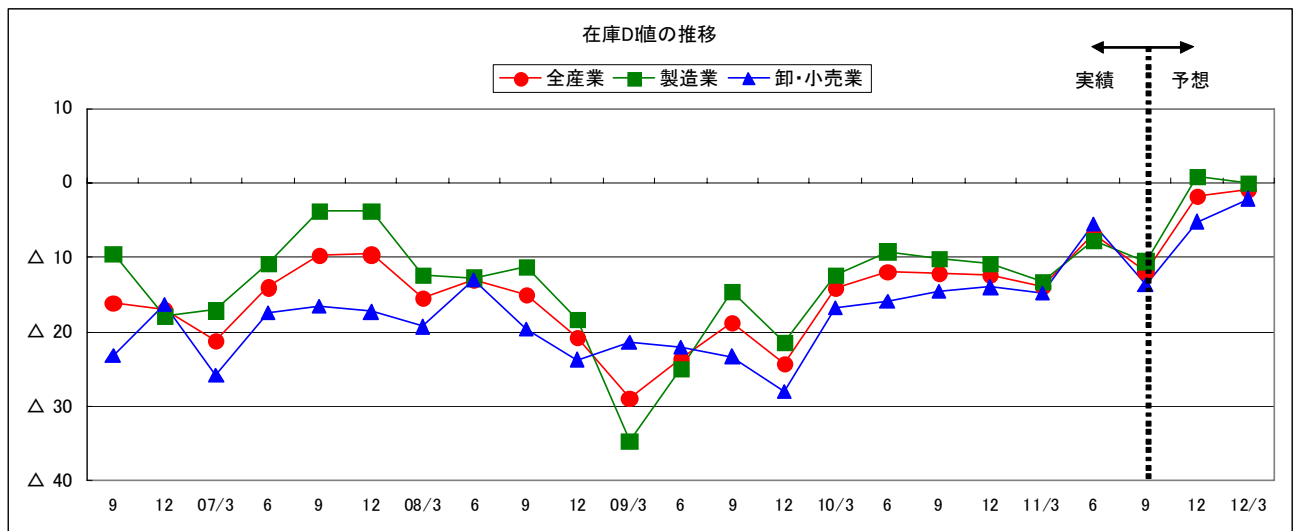


(6) 在庫DI

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
全産業	△ 13.9	△ 6.8	△ 11.9	3.4	△ 1.8	5.4	△ 0.9
製造業	△ 13.2	△ 7.8	△ 10.5	3.4	0.8	6.2	0.0
卸・小売	△ 14.8	△ 5.5	△ 13.7	3.4	△ 5.2	4.5	△ 2.1

※ 在庫DI = 「不足」企業割合 - 「過剰」企業割合

- ①. **在庫DI**全産業は、△11.9と前回調査実績に比べ5.1ポイント「過剰」超幅が拡大した。製造業は△10.5と同2.7ポイント「過剰」超幅が拡大し、卸・小売業は△13.7と同8.2ポイント「過剰」超幅が拡大した。
- ②. **今後、在庫DI**は、全産業、卸・小売業で「過剰」超が縮小し、期が進むにつれ更に「過剰」超幅が縮小する見通しである。製造業は、「過剰」超幅が縮小し「不足」超に転じる見通しで、期が進むにつれ「不足」超幅が縮小し、「不足」でもなく「過剰」でもなく在庫バランスが取れる見通しである。

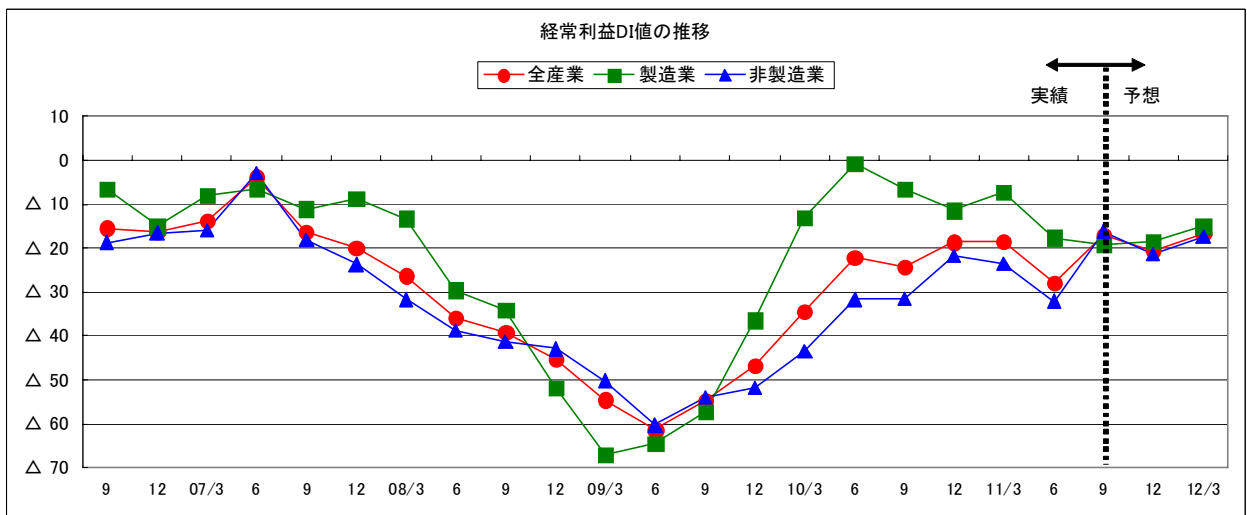


(7) 経常利益D I

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
全産業	△ 18.5	△ 27.8	△ 17.0	△ 24.3	△ 20.5	△ 15.7	△ 16.6
製造業	△ 7.3	△ 17.6	△ 19.1	△ 7.4	△ 18.5	2.6	△ 15.0
非製造業	△ 23.6	△ 32.1	△ 16.1	△ 31.6	△ 21.4	△ 23.4	△ 17.4

※ 経常利益D I = 「増加」企業割合 - 「減少」企業割合

- ① 経常利益DI全産業は、△17.0 と前回調査実績に比べ 10.8 ポイント「減少」超幅が縮小した。製造業は△19.1 と同 1.5 ポイント「減少」超幅が拡大し、非製造業は△16.1 と同 16.0 ポイント「減少」超幅が縮小した。
- ② 今後、経常利益DI全産業、非製造業は、「減少」超幅が拡大し、期が進むにつれ「減少」超幅が縮小する見通しである。製造業は、「減少」超幅が縮小し、期が進むにつれ更に「減少」超幅が縮小する見通しである。

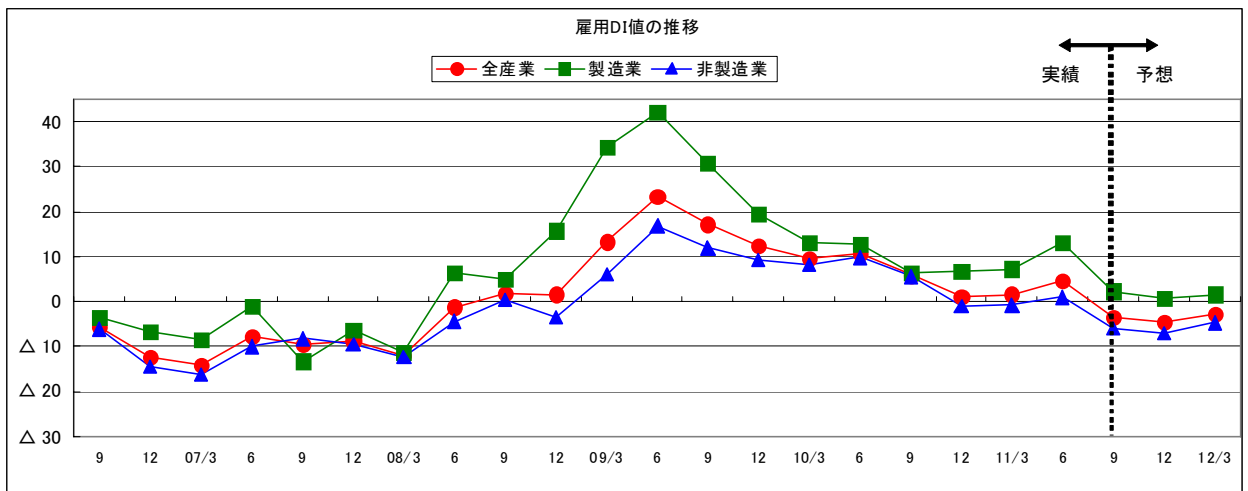


(8) 雇用D I

	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9		2011/10~12		2012/1~3
	前々回 調査実績	前回 調査実績	今回 調査実績	前回 見通し	今回 見通し	前回 見通し	今回 見通し
全産業	1.6	4.6	△ 3.5	0.0	△ 4.7	△ 5.0	△ 2.8
製造業	7.2	13.2	2.3	5.7	0.8	△ 1.7	1.6
非製造業	△ 0.8	1.0	△ 6.0	2.4	△ 7.1	6.4	△ 4.7

※ 雇用D I = 「過剰」企業割合 - 「不足」企業割合

- ①. **雇用DI**全産業は△3.5で前回調査実績に比べ8.1ポイント「過剰」超幅が縮小し、「不足」超に転じた。製造業は2.3で同10.9ポイント「過剰」超幅が縮小し、非製造業は△6.0で同7.0ポイント「過剰」超はがば縮小し「不足」超に転じた。
- ②. **今後、雇用DI**全産業、非製造業は、「不足」超幅が拡大し、期が進むにつれ、「不足」超幅が縮小する見通しである。製造業は「過剰」超幅が縮小し、期が進むにつれ「過剰」超幅が拡大する見通しである。



(9) 設備投資

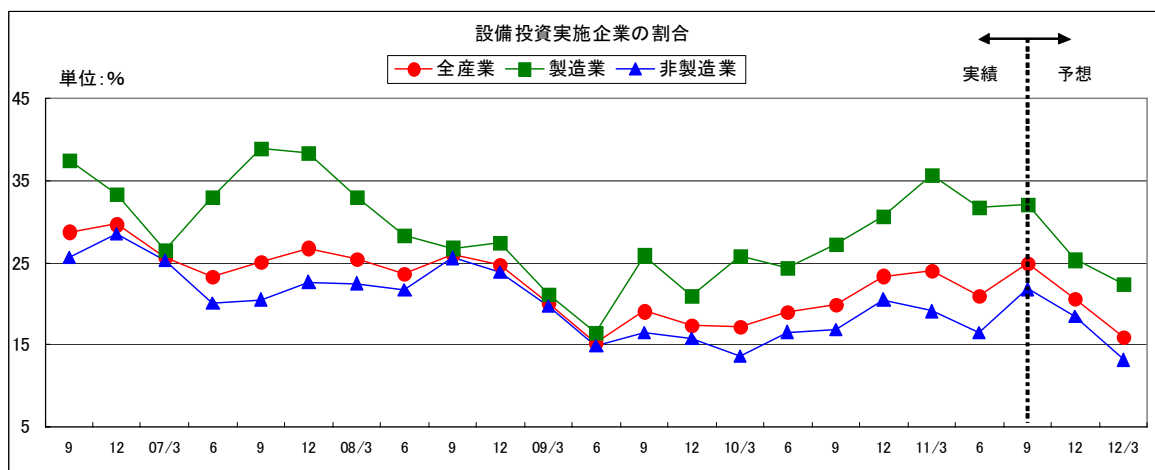
◇ 設備投資実績・計画の比率

単位：%

	実施企業割合 (合計)	10百万円以上の 設備投資割合	10百万円未満の 設備投資割合
実績 (4～6月) 全産業	21.0	8.8	12.1
製造業	31.7	9.8	22.0
非製造業	16.5	8.4	8.1
実績 (7～9月) 全産業	24.9	10.8	14.2
製造業	32.1	13.4	18.7
非製造業	21.8	9.6	12.2
計画 (10～12月) 全産業	20.6	8.2	12.4
製造業	25.4	11.9	13.4
非製造業	18.5	6.6	11.9
計画 (1～3月) 全産業	16.0	8.5	7.6
製造業	22.4	11.2	11.2
非製造業	13.2	7.3	5.9

※ 設備投資実績・計画で10百万円以上の設備投資と10百万円未満の設備投資の両方があった場合は、10百万円以上の件数にカウントした

- ①. **設備投資実施した企業の割合**全産業は、24.9%と前回調査実績に比べ3.9ポイント増加した。製造業は32.1%で同0.4ポイント増加し、非製造業は21.8%で同5.3ポイント増加した。
- ②. **今後の設備投資予定している企業の割合**全産業、製造業、非製造業は、減少する見通しで、期が進むにつれ更に減少する見通しである。



◇ 設備投資の目的

(単位:%)

	設備投資の目的								
	売上増加・能力拡充	合理化・省力化	品質の向上	現有設備の維持更新	新製品・新分野進出	福利厚生	公害防止	研究開発	その他
実績 (7～9月) 全産業	26.6	22.0	14.7	57.8	5.5	3.7	2.8	2.8	9.2
製造業	20.9	41.9	23.3	46.5	11.6	4.7	7.0	4.7	7.0
非製造業	30.3	9.1	9.1	65.2	1.5	3.0	0.0	1.5	10.6
計画 (10～12月) 全産業	30.0	22.2	20.0	62.2	5.6	5.6	3.3	4.4	5.6
製造業	29.4	38.2	32.4	55.9	8.8	8.8	5.9	8.8	5.9
非製造業	30.4	12.5	12.5	66.1	3.6	3.6	1.8	1.8	5.4
計画 (1～3月) 全産業	32.9	21.4	17.1	58.6	12.9	4.3	2.9	5.7	4.3
製造業	30.0	33.3	26.7	50.0	16.7	3.3	6.7	10.0	0.0
非製造業	35.0	12.5	10.0	65.0	10.0	5.0	0.0	2.5	7.5

※ 実績・計画の比率:実績・計画ありの企業数÷回答企業数×100

※ 設備投資目的別の比率:項目別回答数÷実績・計画ありの企業数×100

※ 複数回答のため合計は100%を超える。網かけの数字は上位3項目

①. 設備投資の目的の第1位は「現有設備の維持更新」

	第1位	第2位	第3位
全産業	現有設備の維持更新	売上増加・能力拡充	合理化・省力化
製造業	現有設備の維持更新	合理化・省力化	品質の向上
非製造業	現有設備の維持更新	売上増加・能力拡充	その他

②. 設備投資目的の前回調査実績との比較 (特徴) (単位:増減ポイント)

- 全産業
 - 増加…「その他」3.5、「福利厚生」0.3
 - 減少…「売上増加・能力拡充」△6.4、「」△3.3、「合理化・省力化」△4.1、「現有設備の維持更新」△2.4
- 製造業
 - 増加…「合理化・省力化」11.1、「その他」4.4、「品質の向上」2.8
 - 減少…「売上増加・能力拡充」△9.9、「現有設備の維持更新」△9.9、「研究開発」△5.6
- 非製造業
 - 増加…「その他」2.4、「現有設備の維持更新」1.9、「研究開発」1.5
 - 減少…「合理化・省力化」△13.3、「売上増加・能力拡充」△4.4、「新製品・新分野進出」△2.6

③. 設備投資「その他」の内容

- 震災で被害を請けた建物等の復旧工事 回答数 7
- 震災により被害を受けた機械設備等の入替え
- 賃貸店舗の建設
- 事務所のリフォーム

(10) 経営上の問題点

(単位：%)

	売上・生産の 停滞・減少	人件費等 経費増加	原材料・仕 入高	製品・商品 安	資金不足・ 調達困難	資金繰り 悪化	生産能力・ 設備不足	合理化・ 省力化不足	人手不足・ 求人難	その他
全産業	57.7	16.7	31.6	18.5	7.1	14.4	3.7	15.3	13.5	7.1
製造業	58.2	11.9	32.8	28.4	9.0	17.9	6.7	22.4	10.4	7.5
素材業種	52.9	5.9	41.2	41.2	11.8	11.8	11.8	11.8	5.9	0.0
加工業種	64.7	11.8	23.5	23.5	7.8	13.7	7.8	25.5	7.8	7.8
その他業種	54.5	13.6	37.9	28.8	9.1	22.7	4.5	22.7	13.6	9.1
非製造業	57.4	18.8	31.0	14.2	6.3	12.9	2.3	12.2	14.9	6.9
建設業	51.8	26.5	41.0	12.0	8.4	13.3	2.4	10.8	30.1	3.6
卸売業	63.2	5.3	21.1	15.8	2.6	15.8	2.6	23.7	2.6	5.3
小売業	66.2	13.8	33.8	30.8	3.1	13.8	4.6	9.2	7.7	6.2
運輸業	52.9	20.6	50.0	5.9	8.8	11.8	0.0	2.9	11.8	2.9
情報通信業	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3
飲食店・サービス	56.3	20.0	16.3	6.3	7.5	11.3	1.3	13.8	12.5	12.5

※ 比率：項目別回答数÷回答企業数×100(複数回答のため合計は100%を超える)

※ **素材業種**：繊維、パルプ・紙、化学、鉄鋼、非鉄金属、**加工業種**：金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械、**その他業種**：食料品、木材・木製品、窯業・土石、その他製造業

※ 網かけの数字は上位3項目

①. 経営上の問題点

	第1位	第2位	第3位
全産業	売上・生産の停滞、減少	原材料・仕入高	製品・商品安
製造業	売上・生産の停滞、減少	原材料・仕入高	製品・商品安
非製造業	売上・生産の停滞、減少	原材料・仕入高	人件費等経費増加

②. 経営上の問題点の前回調査実績との比較 (特徴) (単位：増減ポイント)

● 全産業

増加…「人手不足・求人難」2.8、「合理化・省力化不足」0.8、「人件費等経費増加」0.7

減少…「生産能力・設備不足」△4.9、「原材料・仕入高」△2.4、「資金繰り悪化」△1.6

● 製造業

増加…「売上・生産の停滞、減少」13.5、「資金不足・調達困難」2.5、「人件費等経費増加」1.3

減少…「生産能力・設備不足」△12.8、「原材料・仕入高」△1.3、「製品・商品安」△0.1

● 非製造業

増加…「人手不足・求人難」3.8、「合理化・省力化不足」0.8、「製品・商品安」0.7

減少…「売上・生産の停滞、減少」△5.9、「原材料・仕入高」△3.0、「資金繰り悪化」△2.9






③. 経営上の問題点「その他」の回答内容について

- ・ 原子力発電所事故による風評被害 (回答数 6 件)
- ・ 若手の育成難 (回答数 4 件)
- ・ 同業他社との価格競争による収益環境の悪化 (回答数 3 件)
- ・ 売掛金の回収困難 (回答数 2 件)
- ・ 燃料価格の高騰 (回答数 2 件)
- ・ 役職員の高齢化 (回答数 2 件)
- ・ 専門職者の不足・人材の不足 (回答数 2 件)
- ・ 設備の老朽化
- ・ 財務の悪化






5. 地域別の状況

(1) 地域別景況天気図（売上・生産D I、経常利益D I、資金繰りD Iの平均値）






県南地域

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
景況天気図（平均値）	 △ 16	 △ 21	 △ 16	 △ 13	 △ 8
売上・生産D I	△ 10.6	△ 29.2	△ 17.3	△ 6.5	△ 2.2
経常利益D I	△ 21.6	△ 25.6	△ 18.6	△ 18.5	△ 10.4
資金繰りD I	△ 15.1	△ 10.8	△ 12.2	△ 14.3	△ 11.5






県西地域

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
景況天気図（平均値）	 △ 12	 △ 22	 △ 17	 △ 18	 △ 14
売上・生産D I	△ 7.2	△ 24.0	△ 20.9	△ 16.0	△ 11.3
経常利益D I	△ 16.5	△ 25.0	△ 13.1	△ 17.2	△ 17.6
資金繰りD I	△ 12.6	△ 17.3	△ 16.5	△ 20.8	△ 13.3






鹿行地域

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
景況天気図（平均値）	 △ 14	 △ 30	 △ 31	 △ 31	 △ 21
売上・生産D I	△ 2.9	△ 29.5	△ 31.6	△ 32.4	△ 17.1
経常利益D I	△ 18.8	△ 35.6	△ 31.7	△ 34.1	△ 25.0
資金繰りD I	△ 20.6	△ 26.7	△ 31.0	△ 26.8	△ 22.0

県央地域

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
景況天気図（平均値）	 △ 21	 △ 35	 △ 14	 △ 18	 △ 20
売上・生産D I	△ 14.3	△ 37.5	△ 13.2	△ 21.6	△ 16.2
経常利益D I	△ 33.3	△ 41.9	△ 26.2	△ 17.1	△ 24.4
資金繰りD I	△ 15.0	△ 26.2	△ 2.4	△ 15.0	△ 20.0

県北地域

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
景況天気図（平均値）	 △ 4	 △ 19	 △ 10	 △ 24	 △ 15
売上・生産D I	4.3	△ 17.9	△ 12.5	△ 22.8	△ 14.3
経常利益D I	△ 4.0	△ 23.3	△ 6.3	△ 25.8	△ 19.0
資金繰りD I	△ 11.5	△ 17.7	△ 12.5	△ 22.2	△ 12.7

①. 茨城県内地域別景況天気図

茨城県内各地域の景況天気図は、鹿行地域が「雨」、他の地域は「曇り」となった。

景況天気図の平均値の前回調査比較では、県央地域が△14で21ポイントの改善、県北地域は△10で9ポイントの改善、県南地域は△16、県西地域は△17でそれぞれ5ポイント改善した。鹿行地域は△31で概ね横ばいとなった。

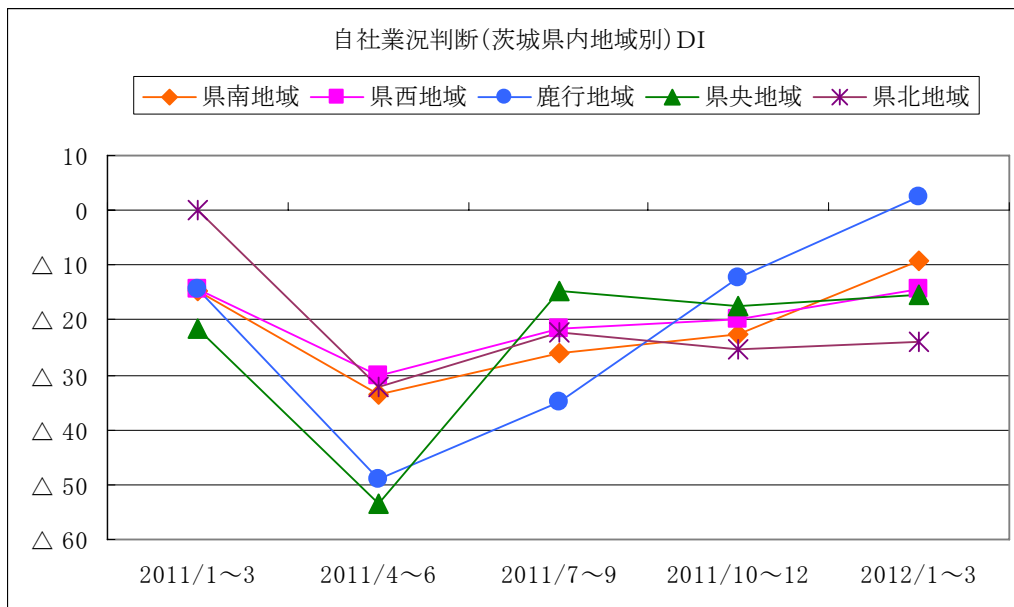
②. 今後、茨城県内地域別景況天気図

今後の茨城県内各地域の景況天気図は、鹿行地域は「雨」となり、他の地域は、「曇り」の見込みである。期が進むにつれ各地域とも「曇り」となる見込みである。

(2) 地域別自社業況判断D I

	前々回調査実績	前回調査実績	今回調査実績	見通し	見通し
	2011/1~3	2011/4~6	2011/7~9	2011/10~12	2012/1~3
県南地域	△ 14.7	△ 33.6	△ 25.9	△ 22.5	△ 9.3
県西地域	△ 14.2	△ 30.2	△ 21.7	△ 19.8	△ 14.5
鹿行地域	△ 14.3	△ 48.9	△ 35.0	△ 12.2	2.5
県央地域	△ 21.6	△ 53.5	△ 14.6	△ 17.5	△ 15.4
県北地域	0.0	△ 32.3	△ 22.2	△ 25.4	△ 23.8

※自社業況判断D I = 「好転」企業割合 - 「悪化」企業割合



- ① 茨城県内各地域別の自社業況判断DIは、各地域とも前回調査実績に比べ「悪化」超幅が縮小し、「悪化」超となった。
- ② 今後、茨城県内各地域別の自社業況判断DIは、県南地域、県西地域、鹿行地域で「悪化」超幅が縮小するも通しである。県央地域、県北地域は「悪化」超幅が拡大する見通しである。期が進むにつれ、各地域とも「悪化」超幅が縮小し、鹿行地域は「好転」超に転じる見通しである。

(3) 地域別設備投資実績

(単位:%)

今回調査実績 2011/7~9	県南地域	県西地域	鹿行地域	県央地域	県北地域
全産業	28.5	17.9	21.4	18.6	36.9
製造業	27.9	28.3	18.2	33.3	52.0
非製造業	28.7	12.5	22.6	14.7	27.5

- ① 全産業の設備投資を実施した企業の地域別の状況
全産業の設備投資実績は、県北地域が 36.9%と1番高い実績率となり、県南地域の実績率は平均実績率を上回った。
- ② 製造業の設備投資を実施した企業の地域別の状況
製造業の設備投資実績は、県北地域が 52.0%と1番高い実績率となり、県央地域の実績率は平均実績率を上回った。
- ③ 非製造業の設備投資を実施した企業の地域別の状況
非製造業の設備投資実績は、県南地域が 28.7%と1番高い実績率となり、県北地域と鹿行地域の実績率は平均実績率を上回った。

茨城県の経済概況(2011年9月中)

現在の景気 : 持ち直しの動きが見られる。

3カ月程度の見通し : 原発の影響および円高の影響が懸念される。

個人消費 : 停滞。7月の大型小売店販売額は前年同月比 6.3%増加した。百貨店は同 1.6%減少、スーパーは同 3.3%増加した。(※) 8月の乗用車販売(軽乗用車含む)は前年同月比 34.2%減少した。小型乗用車は同 44.8%減少し、普通乗用車は 31.8%減少した。

(※)22年6月より県内の百貨店の店舗数が3から2となったことに伴い、百貨店・スーパーの数値が秘匿対象となったため、大型店合計のみ県内データ、百貨店、スーパーは管内データを記載

住宅建築 : 停滞。8月の住宅着工戸数は前年同月比 22.2%減少した。持家は同 9.1%増加、貸家は同 39.6%減少、分譲住宅は同 62.1%減少した。

設備投資 : 悪化。4月～6月に実施した「茨城県内企業経営動向調査」では、設備投資を実施した企業の割合は全産業で 21.0%と1月～3月調査実績比 3.1ポイント減少した。製造業は 31.7%で同 4.0ポイント減少、非製造業は 16.5%で同 2.6ポイント減少した。

公共工事 : 減少傾向。8月の公共工事請負金額は 23,607 百万円で前年同月比 22.7%減少した。国、県は増加し、独立行政法人等、市町村、地方公社は減少した。

輸出 : 悪化。8月の輸出は前年同月比 2.3%増加した。鹿島港は同 27.4%増加、日立港は同 23.5%減少、つくばインランドデポは同 11.3%減少した。

生産活動 : 停滞。7月の鉱工業生産指数(季調済)は 89.1 で前月比 5.1%と4カ月ぶりに低下した。業種別では、食料品・たばこ工業等が上昇し、電気機械工業、一般機械工業、窯業・土石製品工業等が低下した。

観光 : 低調。7月の旅券発行数は、7,796 通で、前年同月比 2.0%減少した。

雇用情勢 : 停滞。8月の有効求人倍率は 0.67 倍となり、前月を 0.02 ポイント上回った。新規求人数は前年同月比 26.4%増加した。新規求職者数は同 1.1%増と3カ月ぶりの増加となった。雇用保険受給者数は同 5.9%減と3カ月連続の減少となった。

トピックス

○ 県北ジオパーク 日本ジオパークに認定

「茨城県北ジオパーク」の日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された。茨城大学をはじめ県や県北地域の市町村などが 2009 年に同ジオパーク推進協議会を設立し認定を目指していた。ジオパークはユネスコが 21 世紀になってから導入した新概念。地域にある自然遺産や文化遺産などを自然公園(ジオパーク)として環境保全し、観光などを通して地域振興や教育に寄与しようというもの。県北ジオパーク構想の見所には、日本最古の約 5 億年前の地層や岡倉天心の旧跡、海底火山が隆起してできた袋田の滝、アンモナイトの化石と白亜紀層などがある。(資料:常陽新聞)

○ 石油ストーブ高まる需要

冬の節電や防災対策として、早くも石油ストーブの需要が高まっている。背景には東日本大震災による停電で、電気を利用した暖房機器が使えなかったことへの不安、さらに冬の電力供給に対する不安も依然残る。県内の家電取扱各店では例年より販売時期を前倒しし、8月中旬から特設コーナーを設けるなど、主役級の扱いで一足早く販売を開始した。水戸市内の家電量販店では、8月後半2週間の販売数は、昨年9月の約5倍の売れ行きだという。メーカー側も人員を増やすなどして増産体制を取っている。また、石油ストーブだけでなく、まきストーブにも関心が集まり、通常は新築住宅への設置が多く、特に夏は既存住宅への施工はごく僅かだが、今年は夏の間も予約で埋まるなど、震災以降、既存住宅への施工は前年の倍のペース。一足早く暖房商戦が始まった。(資料:茨城新聞)

茨城県の経済金融動向(2011年9月中)

項目	変化方向			評価				
	好転	不変	悪化	晴	晴一部曇	曇	曇一部雨	雨
現在の景気	○						○	
3か月程度の見通し		○						
個人消費		○					○	
住宅建築	○					○		
設備投資		○				○		
公共工事		○					○	
輸出		○					○	
生産活動		○					○	
観光			○				○	
雇用情勢		○					○	
企業収益			○					
企業倒産			○					
資金需要			○					

【個人消費】				
大型小売店販売額(店舗調整済み=既存店)－前年同月比				※22年6月より県内の百貨店の店舗数が3から2となったことに伴い、百貨店・スーパーの数値が秘匿対象となったため、大型店合計のみ県内データ、百貨店、スーパーは管内データを記載
		百貨店	スーパー	
23年 5月	3.5%	▲4.6%	▲1.0%	
23年 6月	2.9%	▲1.1%	0.6%	
23年 7月	6.3%	▲1.6%	3.3%	
乗用車登録・届出台数－前年同月比				
		乗用車登録台数		軽自動車届出台数(除く二輪車)
		普通乗用車	小型乗用車	
23年 6月	▲28.6%	▲32.0%	▲25.2%	▲20.1%
23年 7月	▲34.1%	▲35.3%	▲33.0%	▲10.2%
23年 8月	▲39.1%	▲31.8%	▲44.8%	▲20.8%
【設備投資】				
普通・小型貨物車登録台数－前年同月比				
23年 6月	▲19.6%			
23年 7月	▲2.6%			
23年 8月	20.4%			
【輸出】				
通関輸出額－前年同月比		⇒(鹿島)税関(支署)管内・港		
23年 6月	▲39.6%			
23年 7月	▲48.1%			
23年 8月	2.3%			
【生産活動】				
鉱工業生産指数(平成17年=100)				
		指数(季節調整済み)	原指数前年同月比	
23年 5月	85.5		0.3%	
23年 6月	93.9		10.7%	
23年 7月	89.1		▲3.5%	
【雇用情勢】				
現金給与総額(名目賃金指数)－前年同月比		所定外労働時間(5人以上)－前年同月比		
23年 5月	6.0%	23年 5月	20.8%	
23年 6月	8.4%	23年 6月	29.4%	
23年 7月	4.3%	23年 7月	12.5%	

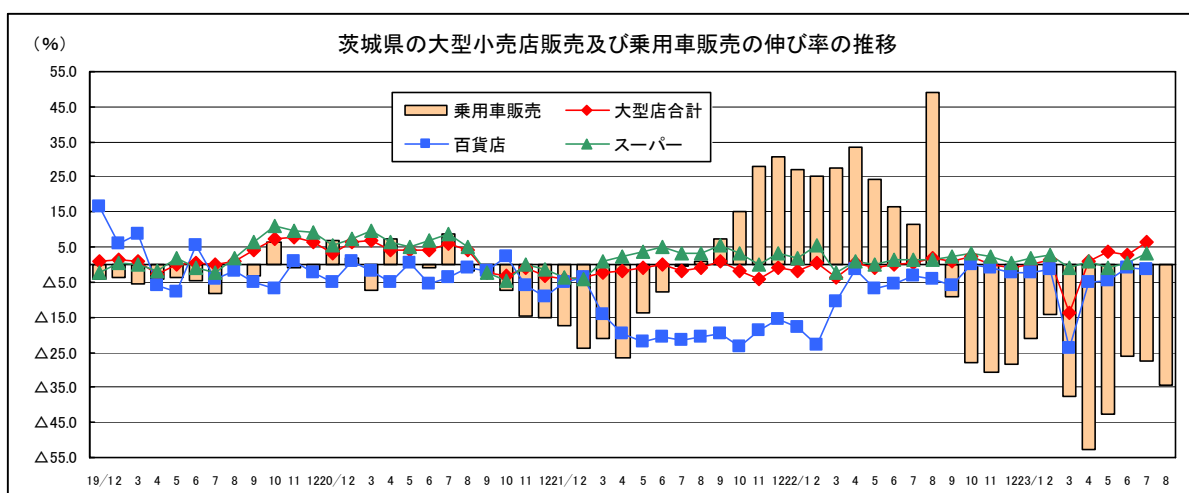
個人消費

7月の**大型小売店販売額**は27,418百万円で前年同月比6.3%増加した。**百貨店**は306,998百万円で同1.6%減少した。**スーパー**は464,716百万円で同3.3%増加した。(※)

8月の**乗用車販売台数**(軽乗用車を含む)は6,524台で前年同月比34.2%減少、**小型乗用車**は2,231台で同44.8%減少、**普通乗用車**は2,185台で同31.8%減少した。**軽乗用車**2,108台で同20.8%減少した。

(※)22年6月より県内の百貨店の店舗数が3から2となったことに伴い、百貨店・スーパーの数値が秘匿対象となった為、大型店合計のみ県内データ、百貨店、スーパーは管内データを記載

平成23年7月	大型店全体	百貨店	スーパー
販売高(百万円)	27,418	306,998	464,716
前年同月比(%)	6.3	△1.6	3.3

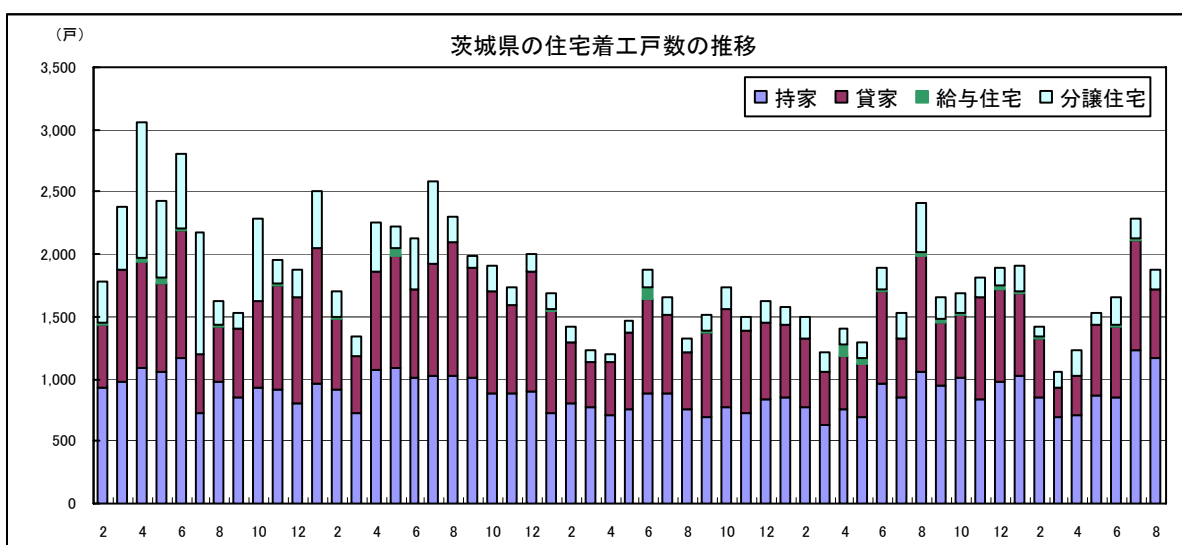


(資料:大型小売店販売…経済産業省、乗用車販売…茨城県自動車販売店協会)

住宅建築

8月の**新設住宅着工戸数**は1,870戸で前年同月比22.2%減少した。**持家**は1,160戸で同9.1%増加、**貸家**は556戸で同39.6%減少、**分譲住宅**は144戸で同62.1%減少した。

平成23年8月	合計	持家	貸家	給与住宅	分譲住宅
着工戸数(戸)	1,870	1,160	556	10	144
前年同月比(%)	△22.2	9.1	△39.6	△75.6	△62.1



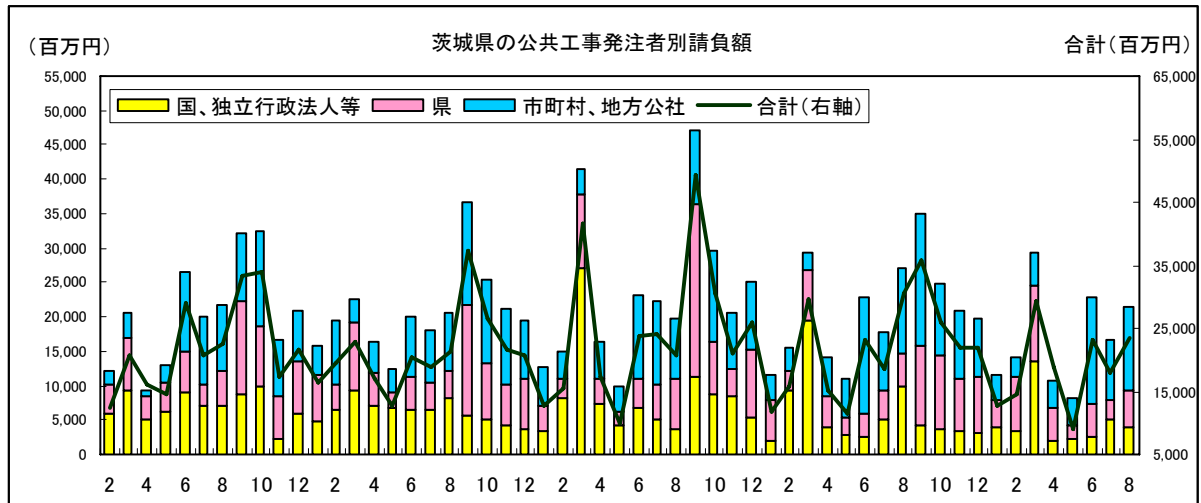
(資料:国土交通省)

公共工事

8月の公共工事請負金額は23,607百万円で前年同月比22.7%減少した。国、県は増加し、独立行政法人等、市町村、地方公社は減少した。

※公共工事請負金額は、該当月に東日本建設業保証㈱が保証を取扱った金額

平成 23 年 8 月	合計	国	独立行政法人等	県	市町村	地方公社	その他
公共工事請負金額(百万円)	23,607	2,233	1,709	5,421	12,027	112	2,103
前年同月比(%)	△22.7	12.9	△78.3	12.7	△2.2	△45.9	△37.5

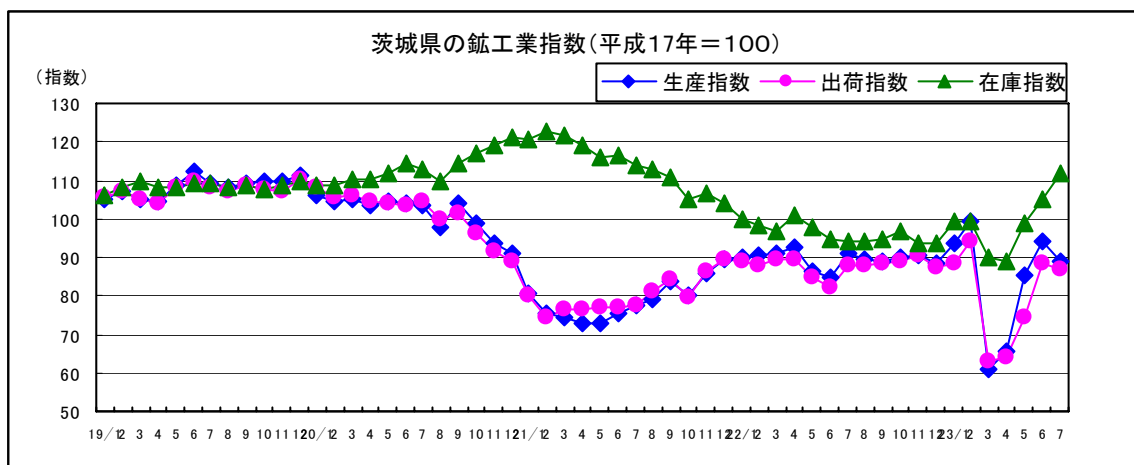


(資料: 東日本建設業保証㈱)

生産活動

7月の鉱工業指数は、**生産**指数は89.1で前月比△5.1%と4カ月ぶりに低下した。業種別では、食料品・たばこ工業等が上昇し、電気機械工業、一般機械工業、窯業・土石製品工業等が低下した。**出荷**指数は86.7で同△2.1%と4カ月ぶりに低下した。業種別では、食料品・たばこ工業、石油・石炭製品工業、化学工業等が上昇し、一般機械工業、電気機械工業、鉄鋼業等が低下した。**在庫**指数は111.9で同6.4%と3カ月連続で上昇した。業種別では、化学工業、非鉄金属工業、鉄鋼業等が上昇し、一般機械工業、食料品・たばこ工業等が低下した。

平成 23 年 7 月 (平成 17 年=100)	生産指数	出荷指数	在庫指数
季節調整済指数	89.1	86.7	111.9
対前月増減率(季節調整済)(%)	△5.1	△2.1	6.4
対前年同月増減率[原指数][%]	△3.5	△2.9	18.6



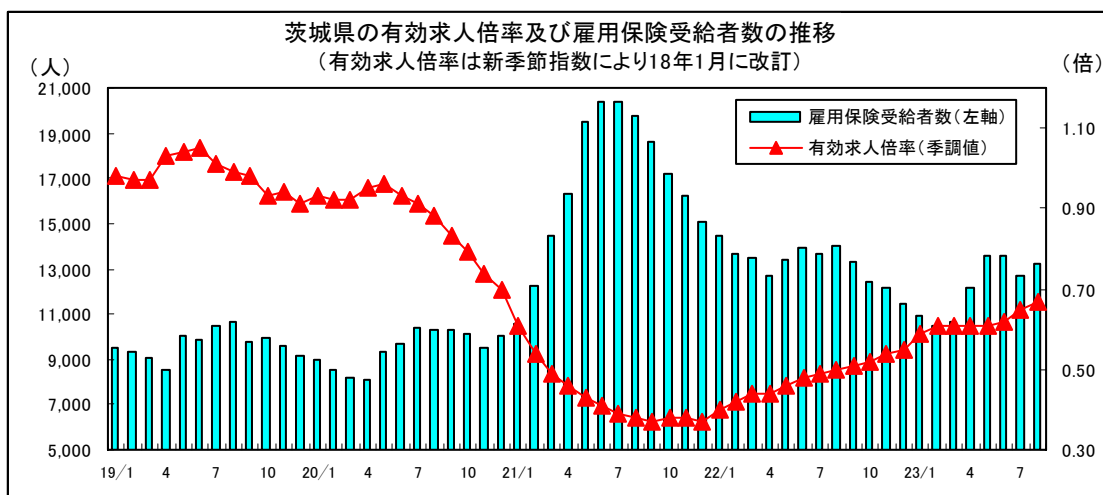
(資料: 茨城県企画部統計課)

雇用情勢

8月の**新規求人数**は13,665人となり、前年同月比26.4%増加した。産業別では、学術研究、専門・技術サービス業、建設業、医療・福祉、サービス業、製造業、その他の産業、情報通信業、卸・小売業、生活関連サービス・娯楽業は増加した。一方、宿泊・飲食サービス業、運輸業・郵便業では減少した。**新規求職者数**は12,485人と、前年同月比1.1%増と3カ月ぶりの増加となった。新規求職者数のうち60才以上の高年齢求職者数の占める割合は12.0%と、前年同月を1.2ポイント上回った。**有効求人倍率**(季節調整値)は0.67倍と前月を0.02ポイント上回った。失業の動きを**雇用保険受給者実人員**で見ると、13,200人と前年同月比5.9%減と3カ月連続の減少となった。

平成23年8月

有効求人倍率(倍)	0.67	0.02ポイント上回った。
有効求職者数(前年同月比%)	▲4.4	16カ月連続の減少。

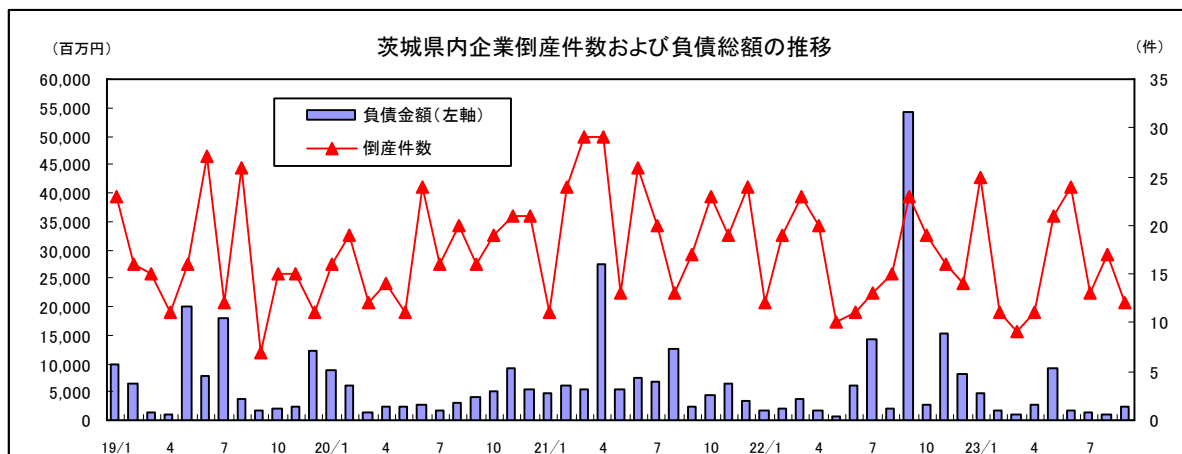


(資料:茨城労働局)

企業倒産

9月の県内**企業倒産**(負債総額10百万円以上、廃業、解散除く)は12件、前年同月比では11件の減少となった。**負債総額**は2,358百万円で、前年同月比51,966百万円の減少となった。原因別では販売不振が11件と大半を占め、放漫経営が1件であった。従業員数別では5人未満が9件、20人以上・50人未満、10人以上・20人未満、5人以上・10人未満が各1件であった。

	平成23年9月	前月比	前年同月比
倒産件数(件)	12	△5	△11
負債総額合計(百万円)	2,358	1,271	△51,966



(資料:株東京商工リサーチ水戸支店)

【インタビュー】

東海村・村上達也村長にお聞きした「脱原発後の新たな地域社会づくりへの挑戦」

東日本大震災に際して日本原子力発電（株）の東海第二発電所（昭和 53 年運転開始、110 万 kw、沸騰水型軽水炉）の被災状況とその後の状況についてお教えてください。

東海村の東海第二原発は、5.4m の津波の被害を受けたが、10m の津波が来た可能性もあったわけで、福島原発と同じでも不思議でなかった。偶然助かったようなものだ。今回の震災で、非常用電源 3 台のうち 1 台がダウンし、残り 2 台で冷却を進め、かろうじて福島のような事故にはならなかったが、津波の高さがあと 40cm 高ければ全電源喪失という事態になっていたろう。これは、福島第二原発や女川原発でも同じことがいえる。正に綱渡りの冷却をし、バルブ操作を 200 回ぐらいして難を逃れたわけで、後で聞いてゾッとした。



現在定検中だが、事後の対応としては、防潮壁の補修、津波が来ても海水が入らないような建屋の改修、大容量の電源車の配置（11 月）などを行っていると言っている。

運転再開についてはどのようにお考えでしょうか。

タービン破損の修理など、運転再開までには来年まで時間を要するようだが、対症療法でどのくらいできるのか疑問だ。基本的には、「減原発」を掲げている政府の考え方が良く見えない、どう展開していくかが見えないことが問題だ。

10～15m の津波が来るところに原発があつていいのか、過酷事故が起きたときに住民が避難できる立地でない場合どうするのか。東海村の原発の場合、5km 以内に 6 万人、10km 以内に 30 万人、20km 以内に 75 万人、100km 以内に 100 万人以上が住んでいる。茨城県の中心部に立地し、事故時の避難が困難なような原発の立地は適切なのか。運転開始後 33 年経過した老朽原発への対応はどうか。また、福島原発の避難者の生活再建・救済策が見えない、廃棄物の処理問題への方針も固まっていないなど問題が山積している。

こうしたことについて、国に問いたさないといけない。目先の技術的な対応はやっているがそれだけではなく、国が事故を踏まえた政策をしっかりと立ててもらわなくては、運転再開などあったものではない。ストレステストのみでは十分ではないだろう。今回、政府への信頼は失われたが、どのように信頼を回復してくれるのか、再稼働の議論はそこから始まる。細野大臣とも会って話していきたい。

もちろん、再稼働については、私や県知事が決められることではない。福島のあり様を見て住民もショックを受けている。住民の意思を聞き出す必要がある。

東海村では 1999 年 9 月に JCO の臨界事故が発生しましたが、被災当時のご苦労やその後の復興に向けた村政などについてお教えてください。

国の対応はあのときもできていなかった。燃料加工工場で事故が起きるとは思ってもいなかった。国にとって、原発は当時から安全なものであり、推進しなければならないものであって、事故の想定や対応はできていなかった。

事故発生後、東海村が避難指示を出して、国（科学技術庁）は慌てて動き始めた。安全委員会の招集すらままならなかった。今回も事故想定はできていなかったし、事故時の対応も考えられていなかった。

当時の避難は、距離的に中性子線の影響が 2km の範囲と想定して村が独自に避難指示を出した。しかし、避難所が 1.2km のところにあつたので、不十分ではあつた。今回のような汚染事故ではなく、中性子線が飛び出した事故だったので、範囲は限られていた。住民の健康調査は、17 千人に被爆線量調査を実施したが、内部被爆調査ではなく外部被爆調査だったので、事後的には意味がなかった。

当時心配だったのは、東海村が放射能汚染地域と固定認識されることだった。いわゆる風評被害がモーレツに起き、その対応に追われた。村の対応は早く、10 月半ばには損害賠償対策協議会をつくり、11 月には私が会長になって交渉の先頭に立った。茨城県の対応とは別に対応した。住民の健康調査と風評被害対策の 2 つが中心だった。風評被害は、農業、商業、工業（食品加工）、観光など広範に及んだ。東海村全体では 14 億円の賠償金をもらったが、被害は大きかった。

当時は村の人口も一時減少した。風評を一掃し、魅力ある村にするために、予算編成を行い、村内の全中学校に外人英語教師を置いたり、村に来てくれた先生には夏休みに海外派遣を行ったり、いろいろな工夫もした。

JCO 事故に際してのご経験から、今回の福島原発事故後、風評被害を払拭するための対応策として何か参考になるお話があればお聞かせください。

測定をきちんと行い、具体的な数値をきっちり出すことだ。当時は、県に土壤調査もしてもらい、科学技術庁にもきっちり調査をやってもらって、新聞に公表した。具体的な数値を示してもらうことが風評被害対策の基本だ。その上で、私自身が、さつまいもや干しいもを持って、新橋や目黒など東京をはじめ全国各地を直売して廻った。また、シンポジウムなどにも積極的に参加し、水俣での環境自治体会議にも出向いたりもした。風評被害は 1 年目でかなり回復したが、食物は販売ルートが切れるとそこで他に取って代わられるので回復しないため、苦労が大きく回復までに 3 年ぐらいかかったようだ。東海村は、日立や水戸への通勤圏であり、駅周辺のアパートに住む人が多いが、事故後短期間は人口が減少した。「福祉の町」を掲げて村政を運営し、徐々に若い人が移り住むようになってきた。

村上村長が「脱原発」を志向されるに至った理由についてお教えてください。

この地域では、原発に批判的なことは言えない空気がある。財政収入のうち、原発が 15 億円（固定資産税など 11 億円、交付金 4 億円）と約 8%、日本原子力開発機構や J-PARC などの原子力関係研究機関が 30 億円（固定資産税 25 億円、交付金 5 億円）と約 16%、他に火力発電所が 25 億円、約 13% となっている。

しかし、今回の福島原発事故をきっかけに、「脱原発」論に市民権を与えて、真剣に議論していく必要があると思うようになった。今回の事故を通じて次のようなことを教えられた。

第 1 は、日本は 1900 年以降 M8 以上の地震が世界一多い「地震大国」であり、原発を 54 基もつくって平然としていたのは正気の沙汰ではない。第 2 は、原発は巨大なエネルギーを必死にコントロールしながら利用するものであるが、簡単にコントロールできるものではなく、一旦破断が始まると連鎖的に

破断し完全に制御することは困難になる。第3は、福島避難した人たちは、この30年間、原発と共存して栄えようと思った人たちであり、原発に依存して地域振興（財政や雇用）をはかってきた人たちだが、今回の事故で結局故郷を失ってしまった。原発での繁栄は、「一炊の夢」のようだった。第4は、原発事故が起きたときの政府と電力会社の対応がなっていないことである。事象を小さく考え小さな対応をする。事象が拡大するにつれ後追いの対応しかできない。今回の福島原発事故でいやというほど見せつけられた。

東海村は原発と近接しており、事故時に避難できる立地ではない。このような立地で原発と共存できるのか、このままでよいのか、「原子炉立地審査指針」に照らせば建設すべき土地ではない、と考えるに至った。イタリア、ドイツ、スイスなどのように思い切った方向転換が必要であると思うに至った。

わが国のエネルギー戦略のあり方について、村上村長のお考えをお聞かせください。

日本は科学技術立国を志向しているのに、自然エネルギーの利用率が僅か1%というのは信じられない。太陽光パネル、水力、地熱などは世界一の技術力を持つ世界的な企業が多い。風力はヨーロッパに負けてはいるが技術力はある。こうした技術を生かしていないのは問題である。国の政策が悪いとしかいいようがない。ドイツのように制度を改定して自然エネルギー利用を引っ張ればおのずと利用率は高まろう。国民もわずかな電力料金の負担増は甘受するに違いない。日本は原子力推進一辺倒であり、自然エネルギーの利用を頭から抑えてきた。自然エネルギーは「不安定」で「公害」を撒き散らすなど、やらないための屁理屈ばかりを言ってきた。東海村ではJCO事故のときに飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所）などと交流し、自然エネルギーの利用の提言もしてきたが、12年たっても進められなかった。



この要因は、地域独占型の電力供給体制にある。その体制化で原発中心の電源開発が進められ、自然エネルギーや新エネルギーの開発は進められなかった。電力会社と経済産業省が一体となってその分野の発展を阻止してきた。このような事態は日本にとってのみならず、世界的にも大きな損失となろう。自然エネルギーの「不安定性」を言うのであれば、核燃料サイクルの方がよほど不安定であり、高速増殖炉の開発は頓挫しているし、核燃料廃棄物を地下で300年から1000年も管理せざるを得ないことの方が問題が大きい。

今後われわれの電気漬けの生活を見直す必要もあるが、原子力代替エネルギー、自然エネルギーの開発を真剣に進めようと呼びかけるべきだ。

電力の供給体制に関しては、原子力発電部門は国営にすべきである。地域独占を温存し、総括原価方式で利益の確保をはかって電力会社の巨大化ばかり進めたために、原発が54基にもなり、福島や福井に集中的に立地し、老朽原発も増やす結果になった。原発については、国が大きく関与して、限定的に利用すべきである。当初、国と9電力が出資して日本原子力発電（株）をつくったが、9電力各社がそれぞれに原発を持つようになり、日本原子力発電（株）をつくった意義が薄れた。この際、原子力の発

電体制についても一度検討し、必要であれば、国が十分責任をもって最低限の原発を保有すべきである。原発は基幹電源ではなく、限定的な利用にとどめるべきだ。ただし、原子力技術の保持、人材の育成は続けていく必要がある。

東海村の今後の原子力との共存の仕方、むらづくりの方向性について教えてください。

東海村では、原子力とまちづくりに関する理念を共有し、優秀な人材と卓越した施設・設備が集約され、世界的に評価される地域を目指すべく、「原子力センター構想（仮称）」をつくった。

東海村の特徴・期待と役割は、①わが国の原子力を半世紀にわたって先導し、原子力利用の重さも体感（大事故を経験）、②研究開発から原子力発電まで、原子力を総合的に実施できる高度な人材と設備、③原子力エネルギーを積極的に利用しようとする動向が世界的に広がりつつある中、原子力安全への懸念、核拡散や核テロのリスクの増大等といった、原子力と人類・地球・地域社会との共生・共存のために必要な原子力政策上の課題（特に人材基盤や科学・技術基盤）への対応が求められていることである。

東海村は、「東海村らしさ」と「国際化・オープン化」をキーワードに、今後、「原子力科学・原子力エネルギーと地域社会が調和したまちづくり」を目指す。

「原子力センター」が有する機能は、①国際的な原子力人材を育成する機能、②原子力の安全や平和利用の基盤を支える機能、③最先端の原子力科学や原子力基礎・基盤研究とその利用を推進する機能（J-PARC など）、④社会科学・政策科学の知を集約し研究・提言する機能、⑤地域社会や各原子力関係機関、その他の関係機関がコンソーシアムのような形で交流・連携し、本構想を一体的に進めていく体制（ハブ機能）である。原子力の経済規模は、エネルギー部門と放射線利用部門が、GDP ベースで半々になっている。今後は、多くのヨーロッパ諸国のように、放射線利用部門に注力していくことが重要になろう。J-PARC での量子ビーム利用、中性子利用研究、廃棄物処理の研究、高レベル廃棄物のリサイクル、放射線医学の推進などが求められる。本構想には、茨城県、原研、サイクル研、東京大学、J-PARC などに参加いただいている。また、村役場内に、本構想を推進するために、今年4月から「まちづくり国際化推進課」（7名）をつくった。

J-PARC の研究員の半分は外国人といわれている。J-PARC を核にした原子力センターをつくりたい。J-PARC に来る外国人を快く迎えるまちづくりをしたい。それが広がっていけば、商業者も入ってくるし、東海村に住みたい人も増えるだろう。昔の原発誘致は1次方程式であり、つくとカネが入ってきた。これからは、2次・3次方程式を解けるまちづくりが必要になる。ただちに経済的な効果は期待できないが、東海村のイメージ向上、人口が増える、外国人が伸び伸びとオープンに住む、一流の人たちが往来する、そういう村にしたい。



研究機関との連携の仕方について教えてください。

つくばは数多くの研究機関があり、研究者の数も多く、東海村とは違うが、東海村は独自に研究機関との連携を模索してきた。高エネルギー加速器研究機構（KEK）は、つくばにもあるが、東海村では臨

界事故直後から連携を強化してきた。建設当初は住民の反対もあったが、永宮センター長が先頭に立って住民と話し合い、自然を守らずして先端科学はないとして、まちづくりを地元と一緒に考えて考えようとしている。博士号を持った先生方や外国人が私の家に集まり、村民とお祭り騒ぎもするし、勉強会も行っている。

(平成 23 年 9 月 6 日)

(聞き手・文責：筑波銀行総合企画部経済調査室長 熊坂敏彦)

【産業レポート】

茨城農業の特徴と革新への取組

はじめに

我が国の農業は、食料自給率の低下、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加、就業人口の減少と高齢化、農家数の減少など「空洞化」ともいうべき構造的な諸問題を抱えている。その上、本年3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故により農業地域である東北地方を中心に未曾有の問題に遭遇し、さらに政策問題としては農業をはじめとしてあらゆる分野の関税撤廃を原則とする TPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加を巡る論議への対処が求められていて、正に、歴史的な転換点に立っているといえよう。

そうした中で、茨城県はわが国第2位の農業大県であり、首都圏への食料供給基地として、日本農業の再生と自立のために大きな役割を担っている。震災の復旧・復興を早め、わが国農業の革新を牽引するモデル県となる必要があろう。茨城県は、本年4月に「茨城農業改革大綱（2011-2015）」を策定している。その中で改革の基本方向として、『農業の基本は「安全安心」で「高品質」な農産物を安定的に供給することとし、農業・農村を振興していく上で「環境」との結びつきが不可欠であるという認識のもと、生産・消費の接点である「食」を通じて農業・農村の有する社会的な役割や価値について相互の理解を深めながら、消費者のベストパートナーとなる茨城農業を確立する』と謳っている。

本稿は、以上のような状況を踏まえて、茨城農業の特徴と問題点を再整理し、今後の茨城農業の革新の方向を考え、そうした方向性に合致した県内の革新的な取組事例（農業関連法人、自治体、独立行政法人）を紹介するものである。

茨城農業の特徴

茨城農業もわが国全体の傾向と同じく構造的な諸問題を抱えている。耕地面積は、平成7年の19.0万haから平成22年には17.5万haと15年間で8%減少し、耕作放棄地は平成22年に2.1万ha（総面積の3.5%）にも達している。農家戸数も、その間、14.0万戸から10.3万戸へ26%も減少したし、販売農家人口は、11.4万人から11.3万人へ0.9%減少している。

他方、茨城農業は、全国第2位の産出額を誇り、そのポテンシャルは極めて大きい。すなわち、耕地面積は、17.5万haと北海道に次いで第2位、耕地面積割合（耕地面積÷総面積）は、28.7%と第1位（全国平均12.4%）、農家戸数（販売農家数）は7.1万戸で第1位、農家人口（販売農家）も11.3万人と第1位である。そして、農業産出額は、4,170億円と北海道に次いで第2位である（表1）。また、東京都中央卸売市場の青果物取扱額は平成22年552億円で10.5%のシェアを占め、7年連続第1位である。都道府県別の食料自給率を見ると、茨城県は平成21年度（概算値）で、カロリーベース72%（全国40%）、生産額ベース130%（全国70%）と高い。

（表1）茨城農業のポテンシャル

項目	指標値	時点	全国順位
耕地面積	175,200ha	平成22年	第2位
耕地面積割合	28.7%	平成22年	第1位
総農家数	103,221戸	平成22年	第2位
販売農家数	70,884戸	平成22年	第1位
販売農家人口	113,287人	平成22年	第1位
農業産出額	4,170億円	平成21年	第2位

（資料）農林水産省「農林業センサス」等

このように本県の農業は、温かな気候と広大で平坦な農地に恵まれ、かつ、巨大マーケットである東京に近いという地理的条件にも恵まれて、潜在的な成長性が極めて高い。

(表2) 農業産出額と構成比 (平成21年)

品目	茨城県		全国	
	産出額(億円)	構成比(%)	産出額(億円)	構成比(%)
米	885	21.2	18,044	21.7
園芸	2,044	49.0	33,455	40.2
野菜	1,595	38.2	20,876	25.1
果実	132	3.2	6,984	8.4
花き	117	2.8	3,506	4.2
畜産	1,098	26.3	26,372	31.7
豚	388	9.3	5,156	6.2
鶏	381	9.1	7,561	9.1
その他共合計	4,170	100	83,162	100

(資料)農林水産省「農林水産統計」

さらに、茨城農業の特徴として、以下の諸点があげられる。

第1は、農業産出額の構成が米21.2% (全国21.7%)、園芸(野菜・果実・花き等)49.0% (同40.2%)、畜産26.3% (同31.7%)と園芸農業中心の構成となっており、特に野菜38.2% (同25.1%)への特化度合いが大きい(表2)。

第2は、全国上位の主要農産物を見ると、1位が10品目、2位が9品目、3位が12品目と多様な農産物が全国の上位を占めている(表3)。

第3は、地域別に特徴があり、多様性があることである。北部地域は、土地条件が悪い中山間地域が多く、小規模で、水田と園芸が中心である。鹿行地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、畑作・園芸が中心で施設農業が多い。鉾田市、行方市など産出額が高い県内最大規模の産地が集積している。南部地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、水田と園芸が中心の地域である。西部地域は、大規模で平地・都市農業地域であり、水田と畑作が中心の地域である(表4)。

第4は、耕地面積規模別の農業経営体数の分布を見ると、1ha以上5ha未満の小規模農家が47.3%と多く、5ha以上の大規模農家は2.7%と少ないことがわかる(表5)。大規模農業経営体が少ないことと関係して、農業法人は175(平成17年)と少なく(全国10位)、形態別には、農事組合法人20、株式会社8、有限会社147となっている。

第5は、兼業農家の割合が高く、専業農家の割合は19.2%(平成17年、全国22.6%)と低いことで

(表4) 茨城県農業の地域別特徴

地域	特徴	総農家数(戸)	耕地面積(ha)	主たる産地(平成18年生産額:億円)	主な産品
北部	・小規模 ・中山間地 ・水田(米・麦)と園芸	38,979	50,300	小美玉(197)、茨城(146)、水戸(118)、ひたちなか(86)、常陸大宮(85)、笠間(80)、常陸太田(55)	米、干しいも、栗、そば
鹿行	・大規模 ・平地・都市農業 ・畑作・園芸中心・施設農業 ・多品目	11,322	23,200	鉾田(539)、行方(235)、神栖(132)	豚、鶏卵、サツマイモ、メロン、レタス、トマト、ほうれんそう、ピーマン、ごぼう
南部	・大規模 ・平地・都市農業 ・水田と園芸中心	26,699	53,300	石岡(158)、つくば(129)、稲敷(128)、かすみがうら(108)、土浦(97)	米、れんこん、梨、芝、栗、らっかせい
西部	・大規模 ・平地・都市農業 ・水田(米・麦)と畑作	26,233	49,000	筑西(228)、坂東(219)、古河(140)、八千代(115)、下妻(98)、結城(96)、常総(92)、桜川(84)、境(65)	米、鶏卵、レタス、トマト、ねぎ、はくさい、梨、キャベツ

(資料)「茨城県農林水産統計年報」、茨城県資料などより作成

(表3) 茨城県全国上位の主要農産物(平成21年)

順位	農産物	産出額(億円)	全国シェア(%)
1	鶏卵	331	7.8
	メロン	144	20.4
	ピーマン	116	27.2
	れんこん	101	47.4
	干しいも	69	100.0
	みず菜	35	46.7
	チンゲンサイ	27	26.0
	芝	27	41.5
	くり	18	24.0
	みつば	14	19.2
2	レタス	135	18.8
	はくさい	98	23.4
	梨	77	9.6
	ごぼう	30	11.2
	切り枝	17	14.7
	らっかせい	13	12.9
	らっきょう	11	19.3
	パセリ	9	22.0
	カリフラワー	4	12.5
3	豚	388	7.5
	かんしょ	164	18.6
	ねぎ	123	8.7
	スイートコーン	29	8.8
	にら	26	10.2
	かぼちゃ	20	7.1
	しそ	12	8.3
	春菊	11	8.4
	そば	5	9.1
	そらめめ	5	9.4
	チューリップ	2	9.1
	こんにゃくいも	2	1.7
4	ほうれんそう	68	6.8
	ばれいしょ	36	3
5	米	885	4.9
	トマト	128	6.4
	キャベツ	57	6.2
	なす	38	4.9
	すいか	34	6.3
	にんじん	23	4
	こまつな	11	4.9

(資料)「茨城農林水産統計年報」

ある。地域内の就業機会が高いことを反映してか、第2種兼業農家（兼業が主）が63.8%（全国61.7%）と多い。第1種兼業農家（農業が主）は17.1%（同15.7%）である。

第6は、農業の機械化は進んでおり、乗用型トラクターが全国第2位、動力田植え機が第2位、コンバインが第3位となっている。

(表5) 経営耕地面積規模別農業経営体数構成比(平成17年)

規模	面積(以上～未満)	茨城県	全国
零細	0.3未満	1	3.1
	0.3～0.5	17.2	20.5
	0.5～1.0	31.7	33.7
小規模	1.0～1.5	19.3	16.3
	1.5～2.0	11.7	8.7
	2.0～3.0	10.9	8.1
	3.0～5.0	5.4	5
大規模	5.0～10.0	2	2.5
	10.0～20.0	0.6	1.1
	20.0～30.0	0.1	0.4
	30.0～50.0	0	0.4
	50.0以上	0	0.3

(資料)農林水産省「第85次農林水産省統計表」

茨城農業の問題点

茨城農業の問題点を一言でいうならば、恵まれた自然条件や地理的条件に安住し、潜在的な成長力を十分生かしきれていないことであろう。以下、県内外の有識者からのヒヤリングなども折り込みながら、茨城農業の問題点を列記しておきたい。

第1は、農産物を素材（一次産品）のまま市場出荷しており、農産加工を行う農業者が少なく、かつ、直販割合も低いことである。本県は、東京という大消費地に近いこともあり、このような傾向がより強いものと思われる。また、トマト、にんじん、りんご、レンコン、栗などの農産物が、栃木県、長野県、静岡県など県外の加工業者に委託されるケースが多いようである。茨城農業が地域産業としてさらなる発展を遂げるには、今後、県内の農業者が自ら加工し、販売するなど、いわゆる「6次産業化」などによる高付加価値化が課題となる。

第2は、産出額の大きさに比べて土地生産性や労働生産性が低いことである。茨城県と千葉県の出産額は4200億円台でほぼ同じ水準であるが、土地生産性は千葉県の40.9万円/haに対して茨城県は32.3万円/haと79%の水準であり、労働生産性も千葉県の35.5万円/人に対して茨城県は30.2万円/人と85%の水準にある(表6)。千葉県の方が山間部が多く、自然条件は必ずしもよくないが、JA等を中心に営農管理（生産・販売）に注力した結果が茨城県よりも高い生産性として現れているようだ。「茨城県は量的な面で勝負をしてきたのに対して千葉県は品質面で勝負をしてきた」「同じものを作っても千葉の方が値段が高い」などといった意見がある。既述のように、茨城農業は多様性に富んでおり、一概に言うことは難しいが、今後、水田作経営では規模の拡大、園芸（野菜）経営や畜産経営では高度集約化などにより生産性を高めていく必要がある。

第3は、品質管理力が弱いことである。「茨城の品質管理は弱い」「市場から見て、茨城の農産物はばらばらに持ち込まれ、統一感がない」「品質管理は茨城よりも千葉の方が進んでいる」等という意見がある。この結果、値崩れを起しやすかったり、ブランド力が弱いことなどに繋がっているものと思われる。

第4は、組織力が弱いことである。茨城県のJAの組織率は低く、その指導力も弱かったと見られている。系統共販率は米で17%、園芸で35%程度であり、系統外出荷団体のウェイトが高い。しかも、

(表6) 農業の基本3指標ランキング(2008年)

順位	産出額 (億円)	土地生産性 (1ha当り・万円)	労働生産性 (1人当り・万円)
1	北海道 10251	宮崎 50.2	北海道 78.0
2	茨城 4284	愛知 50.2	宮崎 49.0
3	千葉 4216	千葉 40.9	鹿児島 45.6
4	鹿児島 4151	静岡 37.3	千葉 35.5
5	宮崎 3246	鹿児島 36.6	沖縄 32.6
6	愛知 3210	和歌山 33.3	愛知 32.0
7	熊本 3053	群馬 32.9	群馬 31.3
8	青森 2828	高知 32.8	茨城 30.2
9	新潟 2777	茨城 32.3	青森 29.4
10	栃木 2693	埼玉 30.1	熊本 28.7

(注)土地生産性は農地面積3万ha以上の県が対象

(資料)大泉一貫 日本経済新聞 2011年6月9日

「茨城には、「小印（こじるし）」と呼ばれる小さな産地の小さな生産組合や出荷組合が多く、自分たちのマーク（ブランド）で地域市場に出荷してきた」、「鹿行や西部地域の農家の中には、大型トラックで直接市場に納める農家もある」等といった指摘がある。この結果、総じて産地としての結集力に欠け、販売力が弱いと見られている。

第5は、環境保全型農業（エコ農業）への取り組みが全国比で遅れていることである（表7）。特に、

土壌管理では千葉県に遅れをとっている
とみられ、「土壌の質は、千葉も茨城も関東ローム層で同じだが、茨城は面積が広すぎて手が廻らなかったのか、たい肥の使用量が少ない」「土作りは千葉の方が進んでいる」「茨城は畜産も盛んなのだから、もっとたい肥が使えるはずだ」などといった声が聞かれる。

(表7) 環境保全型農業への取組状況（平成17年） (%)

項目	内容	茨城県	全国
化学肥料の低減の取組み	行っている	60.6	61.8
	行っていない	39.4	38.2
農薬の低減の取組み	行っている	75.9	78.6
	行っていない	24.1	21.4
たい肥による土作りの取組み	行っている	61.3	62.7
	行っていない	38.7	37.3

(資料)農林水産省「2005年農林業センサス」

第6は、ブランド力が低いということである。茨城県は、県全体のブランド力も低いといわれ、ブランド総合研究所の「地域ブランド調査 2011」でも47都道府県中47位と最下位であった。農業面でもブランド力は低いといわれるが、これは、上述のような品質管理力の弱さ、組織力の弱さ、販売力の弱さ、エコ農業への取組みの遅れなどが反映された結果であると思われる。在京の農業研究者によると、「茨城農業は首都圏の中で、神奈川や埼玉や千葉に比べて顔がよく見えない。もっと直接消費者に近づいて消費者ニーズを取り込む努力が必要である。PRが下手なのか、革新的な事例も少ない感じだ。結果的にブランド力が低い。」といった辛口のコメントもある。茨城県は、数年前よりブランドづくりにも注力し、顔となる農産物として、米、メロン、常陸牛を中心に取り組んでいる。今後、ブランド力の向上が最終的な課題となるだろう。

第7は、当面の最大の問題として、東日本大震災と福島第一原発事故の影響がある。茨城県は、地震による被害が大きく、岩手、宮城、福島3県に次いで第4位の被災県である。特に、製造業の機械設備の被害は被災県の中で最も大きかったと見られている。茨城県の農林水産業の被害は、6月時点で1,052億円、うち農業は345億円とみられ（表8）、全国の農林水産被害額の4～5%程度であり、製造業の被害額に比べると

(表8) 東日本大震災の農林水産被害(億円)

	茨城県 (6月13日)	全国 (8月23日)
農業	345	8,418
林業	48	1,967
漁業	659	12,454
合計	1,052	22,839

(資料)農水省、茨城県

とそう大きくはない。しかし、問題は福島第一原発事故の影響である。茨城県は福島県と隣接しており、実害が大きい。3月には原乳が出荷停止指示を受け（4月10日解除）、野菜でもホウレンソウ、カキナ、パセリが出荷停止指示を受けた（4月17日解除）。5月には生茶についても出荷自粛要請が出た。漁業では、4月に北茨城沖で採取したコウナゴから基準値を超す放射性物質が検出されたためコウナゴ漁を自粛した。その後、底引き網漁についても操業を自粛するに至っている。東電への損害賠償請求額は巨額に及んでいる。これに加えて、風評被害も生じている。本県は、1999年9月に東海村で臨界事故を経験しているが、東海村の村上村長によれば、「JCO 臨界事故は、今回のような汚染事故ではなく放射線（中性子線）事故だったので、範囲は限られていたが、風評被害がモーレツに起き、その対応に追われた。風評被害は、農業、商業、工業（食品加工）、観光など広範に及んだ。一段落するまでに3年程度はかかった。」ということである。今後、東海村の経験を生かし、大学や研究機関の知恵を活用して先進的な対応をはかる必要があるだろう。

茨城農業革新の方向性

茨城農業の特徴、強み、問題点を踏まえて、中長期的に見た茨城農業革新の方向性について考えてみよう。

第1は、量的拡大志向から質的改善志向へ転換をはかる必要がある。特に、品質管理力を強化することである。また、経営規模も必ずしも大規模化を目指すのではなく、集約的な「儲かる農業」を目指すことが重要であろう。県全体としては、生産性の向上と高付加価値化を前提に、「適地適作」による地域ごとの「多様性」を重視し、園芸や畜産などの集約型農業と米作を中心とした土地利用型農業のバランスのとれた組合せを追求すべきであろう。

第2は、食の安全安心をめざし環境保全型農業を推進することである。減化学肥料、減農薬、たい肥利用などによる土作り、有機農法や自然農法の取り込み、放射能汚染への科学的な対応の推進などが従来以上に重要となろう。

第3は、農業生産の効率化をはかり、土地生産性、労働生産性を今よりも2割程度向上させ、千葉県並みに引き上げる努力をすべきであろう。

第4は、高付加価値化をはかるために、「6次産業化」や「農商工連携」を強力に推進すべきであろう。「6次産業化」とは、1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業（今村奈良臣・東京大学名誉教授）として、農林漁業者が主導的に2次、3次産業に取組み、農林漁業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新産業の創出などを行うことである。農業を主軸にした垂直的な統合・連携とみることもできよう。その内容としては、①農産物加工、②農産物直売所、③農家レストラン、④産地リレー、⑤輸出などがあげられる。これに対して、「農商工連携」は、農林漁業者と商工業者がお互いの経営資源を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路拡大などに取り組むことである。農商工業者の水平的な統合・連携と見ることもできる。両者ともに共通点が多い。平成23年6月現在、茨城県の「6次産業化法」における認定件数は4件、「農商工等連携促進法」に基づく認定件数は9件と、他の都道府県に比べて多くない。茨城県は、平成23年4月に「6次産業化」や「農商工連携」を推進するために販売流通課に「アグリビジネス推進室」を設置した。今後積極的な取組みが期待される。

第5は、直接販売を重視し、消費者の顔が良く見える関係を構築することが重要である。消費者とのコミュニケーションや地域との連携が必要な時代になったが、その第一歩として、「産直」や「地産地消」の推進が重要となろう。

第6は、「産学官独連携」の推進である。特に、茨城県には、筑波大学、茨城大学に加えて、つくば市に独立行政法人である農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）など農業関係の巨大な研究機関もあり、それらをより一層活用すべきであろう。環境保全型農業の推進や生産性の向上等を図る上で、そうした関係機関との連携が効果的であるが、さらに、茨城農業にとって当面の最大の課題である東日本大震災からの復旧・復興と福島第一原発事故への対応に関しても、「産学官独連携」が有効であろう。表9は、農地

(表9) 農地土壌等における各種除染技術一覧

除染技術	主な担当機関
①代かきによる除染	農研機構、農環研
②表層土壌のはぎとり	農研機構
③除染後の残渣処理	日本原子力研究開発機構
④カリウム等の施用によるセシウムの農作物への移行低減栽培技術開発	農研機構
⑤天然鉱物(ゼオライト)等を利用した環境からの放射性物質回収・除去技術開発	物質・材料研究機構
⑥ブルシアンブルーを利用した環境からの放射性物質回収・除去技術開発	産総研
⑦高分子捕集材性を利用した環境からの放射性物質回収・除去技術開発	日本原子力研究開発機構
⑧ヒマワリ、微細藻類を用いた浄化、回収技術の開発	農研機構、農環研

(資料)農研機構

土壌等における各種除染技術であるが、大半が農研機構、産総研、物材機構など、つくば市において開発されているものが多い。地元茨城の農業関係者もそれら関係機関との連携を深めながら被災地の復興にも貢献すべきであろう。

第7は、首都圏からの近さという地の利を生かして、都市と農村との交流を促進することである。市民農園、体験農園、農家民宿、農家レストランなど、都市住民の農村交流の流れをつくり、宿泊や食事代を農村に落としてもらう「グリーンツーリズム」を推進することである。さらに、茨城県内にある歴史的資源、文化的資源、観光資源などと農業を関係させながら茨城の魅力を売り込んでいく必要がある。

第8は、ブランド力を向上させることである。茨城農業の弱いブランド力を引き上げるために必要なことは、栽培・加工技術の高度化、品質管理力の向上、物流システムの改善、品質の維持・保証、消費者向け情報発信力の向上、自治体による認証制度の導入などがあげられよう。

茨城農業革新の具体的な取組事例

以上列記したような茨城農業の革新の方向性を既に実践されている茨城県内の農業関係者を取り上げ、紹介したい。本稿で取り上げる各事例の主たる革新内容の該当項目は、表10の通りである。インタビューさせていただいた関係者に、この場を借りて御礼申し上げるとともに、お話しいただいた意を十分記述しきれないことをお詫び申し上げたい。また、今回取り上げさせていただいた事例以外に、茨城県内には数多くの革新的な取組事例があり、今後継続的にヒヤリング調査を行っていきたい。

(表10) 茨城農業の革新の取組事例 (各事例の主たる該当項目)

区分	法人・機関名	代表者	本社	品質管理	環境保全	生産性向上	6次産業化	直接販売	産学連携	都市農村交流	ブランド力
法人	(1)(株)農業法人みずほ	長谷川久夫	つくば市	○	○		○	○			
	(2)(株)照沼勝一商店	照沼勝浩	東海村	○	○		○	○			
	(3)農業生産法人(有)ナカタフーズ	永田良夫	笠間市		○		○		○		
	(4)農事組合法人鉾田農産	磯山広行	鉾田市				○				○
	(5)農業生産法人(有)茨城白菜栽培組合	岩瀬一雄	古河市		○		○				○
	(6)農業生産法人(株)TKF	木村 誠	つくば市	○	○	○					
	(7)(株)マルテック	成田 丸	那珂市						○		
	(8)日本農業実践学園	加藤達人	水戸市		○		○	○	○		
自治体	笠間市	山口伸樹	笠間市				○			○	○
独法	(独)農業・食品産業技術総合研究機構		つくば市						○		

- (1) 株式会社 農業法人みずほ (農産物直売所「みずほの村市場」) : 農業の「産業化」を実践する農産物直売所



つくば市の農産物直売所「みずほの村市場」は、全国的に有名である。直売所を運営する株式会社 農業法人みずほの代表取締役社長・長谷川久夫氏は、独特の農業経営に関する考え方を有しておられる。本稿では、長谷川社長のお話の中から農業の「産業化」を中心に紹介したい。

「日本の農業問題として、自給率の低さ、遊休農地、後継者などがあげられるが、それらが解決できないのは、農業が産業になっていないからである。すなわち、日本の農業の問題は、「産業化」していないことである。農業を「産業化」し、地球規模で適地適作、適材適所を考えれば、おのずと日本型の農業が確立される。日本の土地に合わないものを無理して日本で作る必要はない。貿易を前提に、国際的な協調体制の中で、共存共

栄を前提に考えるべきである。現在、政策課題となっているTPP参加については、そうした視点での議論を通じて方向性を出すべきである。

早期の参加ができないのは、日本の農業が地球規模で産業としての位置づけができておらず、品質競争ができていないからである。通常、商品の競争力は価格、量、品質であるが、農産物は「配給品」であって、価格と量のみが重要であり、品質の競争が行われていない。農業者は、「供出」をしているのであって、「販売」は行っていない。消費者もまた、「配給」を受けているのであって、品質で選択するようなことがない。農業が「産業化」すれば、品質の競争に入れる。日本の農業は規模の拡大で国際競争力をつけることには限度がある。品質競争をして、品質で勝つしかない。

そのためには、集約型農業をめざすことだ。規模を拡大しても、100haあたり1億円程度しか得られないのは問題で、本来3億円程度得るべきものである。また、農業者の米の販売価格はkgあたり200円～250円であるが、消費者の購入価格は450円～600円であり、農業者の手取りが3割程度しかないという構造も問題である。これでは農業はなりたない。

農業者も規模の拡大ではなく、それぞれが「自立」できなければならない。農業が「産業化」するには、現場が価格決定権を持ち、再生産できる価格で販売することである。今までの農業は、生産量を追求するからコスト倒れになる。これからは品質を追求すべきである。

農業の「産業化」のためには、農業者が自己責任をとれる舞台を持つことが必要である。すなわち、農業者自らが販売所を持ち、流通業者の無駄を省いていくことである。農業者の意識改革が必要である。自分の舞台を持たなければ改革もできない。」というものである。

長谷川社長は、20年がかりで以上のような考え方のもとで直売所を運営してきた。長谷川社長は、自立した生産者の発表の舞台を提供することを目的に、①「本物の農産物」の提供、②JGAP（食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証制度）による安全管理・科学的な品質管理、③品質の競争原理が働くルール作り、④農業者が再生産できる適正価格での販売、⑤会員制による一体感の醸成と消費者と農業者の交流等を通じた信頼関係の構築等を実践してきた。

つくば市にある「みずほの村市場」の事業概要は、年間来客数25万人、年商約7億円、契約農家数50戸、販売品目数40～80種類、消費者会員数14千人（年会費1000円、10%ポイント付与）であるが、最大の特徴は、契約農家の平均年収が800万円と他の直売所の契約農家の数倍も大きいことである。正に、農業者が再生産できる価格で直売が出来る証といえよう。

農産物直売所は、日本に16千ヶ所ある。長谷川社長は、全国

レベルで農産物直売所研究会という自主組織を立ち上げ、その会長に就いている。そこで「直売所甲子園」を開催しようと呼びかけ、上記の考え方を全国レベルに広げようとしている。



る。そして、行政（第3セクター）やJAが中心の農産物直売所を、農業者主体のものへ変えようと企

図されている。当社自体の直売所事業も、つくば市から牛久市（フランチャイズ）、さらに水戸市（直営）と拡大し、さらに茨城県内で広げていきたい考えのようである。今後も、農産物直売所を中心とした農業革新の実践を通じてわが国農業の「産業化」をリードしていただきたい。

（2）（株）照沼勝一商店：安全安心を追求した自然栽培農法から加工・直販・レストランまで



照沼家は東海村で200年以上も続く農家であり、照沼勝浩社長は20代目にあたる。照沼社長は、2004年に会社を父親より引き継いだ。同年に農業生産法人を設立し、遊休化した近隣農地も借り上げ、現在、200カ所、60haの農地を管理し、ほしいも「雪の華」を加工生産・販売している。

照沼社長は、1999年9月のJCO臨界事故をきっかけに、当時の風評被害との戦いと克服の過程で、安全・安心への関心を高め、特に、土壌作りにこだわりを持つようになった。風評被害が発生した当初、1年程度休耕しようとしたそうだが、村や県から、休耕すれば逆に風評が長引く恐れがあるので耕作してほしいと要請を受けて、踏みとどまったとのことである。それでも、「風評被害は、経済的には2～3年に及び、全体として収束するまでには5年程度かかり、スーパー向けの販売などは3割程度は元に戻らなかった」ということである。こうした苦労の中で、土壌改良に取り組むとともに、無農薬・無化学肥料栽培に取り組み、自然栽培農法を実践している。そのために、生態学や微生物を重視した土壌学などを学び、自家製の完熟堆肥やミネラル水を利用したいもづくりを行っている。

また、照沼社長の人脈ネットワーク形成も際立っており、筑波の農業法人協会の懇親会で、40年間にわたって科学的なデータに基づいた野菜作りを実践してきた（株）M&Yシモタファーム（取手市）の霜多増雄代表と出会い、その考え方に共鳴して弟子入りした。さらに、その延長上で、同氏と「茨城県最高品質農産物研究会」を立ち上げ、自らが会長に就任した。現在、会員は約30名で、法人の会員には、日立協和エンジニアリング、東京デリカフーズ、全農茨城、茨城県公衆衛生薬剤師会なども加入しており、会員企業の総売り上げは150億円を超えているようだ。また、同会のメンバーで新潟薬科大学の及川紀久雄教授とも連携を強め、同教授の指導下で土壌環境の改善をはかり、「茨城県最高品質農産物生産基準」も作成している。

このように、産官学連携、農商工連携などもフルに活用している。規格外品のほしいもを利用したほしいも健康デザート（ほしいもを使ったプリン）を開発したのもそのひとつだ。規格外品のほしいもをペースト状に加工し、乳製品プリンに混ぜ、プリンのソースにいもの茎葉のペーストを利用、アンチエイジングの機能性食品として付加価値を付けるものである。その連携先は、乳製品製造の湯田牛乳公社（岩手県）、コンサルタントのマイルストーン（東京）、食品加工のオーピーシートレーディング（水戸市）など広域で多岐にわたり、茨城県の補助金の対象事業にもなっている。また、筑波大学、茨城県工業技術センターとの産官学連携で、ほしいもの残渣（皮）を利用したバイオマス（エタノール）抽出のプロジェクトにも参加し、数年がかりで実証研究を行っている。

さらに、照沼社長は、農業の6次産業化を幅広く実践され、農産



物直売所と農家レストランを兼ねた自然食の店「ひなた」を平成 22 年 12 月にオープンさせた。JR 東海駅周辺で、東海村の文化センターの向かい側に位置するお店は、農産物（自然



食品）直売所、レストラン、サロン（消費者や新規就農希望者や自然食品や自然農法などに興味を持つ人たちが集まって語り合える場所）、情報発信基地、当社の社員教育の場など、多面的な目的を有した施設のような。直売コーナーでは、さつまいもや干しいもの他、地元で採れた減農薬・減化学肥料で栽培された野菜や花が販売され、また、全国から仕入れた安全・安心にこだわり、理念を持ったメーカーで加工された加工食品が並べられている。照沼社長は、生産者である当社の社員が「ひなた」で直接消費者と向き合っコミュニケーションすることで、健康や食について、農作業以外で学ぶこともねらっている。さらに、レストランコーナーは、農業や自然農法や食と健康などに関する資料や書籍も置いてあり、しゃれた空間で地元でとれた旬の食材を使った簡単な食事を取ることができる他、サロンとして地域や志を同じくする人たちの集会場としても活用されているようだ。照沼社長の理想は高く、「この場所を家庭菜園をしている主婦や新規就農を志す若い人が集まり、志の高い人を発掘する場所にもしたい」と言われている。また、東海村での試行を踏まえて、他の地域に増設したい考えのようだ。今後とも多面的な連携や「6次産業化」の推進により茨城農業の革新に尽力していただきたい。

（3） 農業生産法人 有限会社ナガタフーズ ： 大根加工を中心とした「6次産業化」の展開



農業生産法人 有限会社ナガタフーズは、笠間市で大根を中心に「6次産業化」を展開している成長企業である。もともと笠間市福島地区一帯は、養豚農家が多く、28戸中20戸が養豚を行っていた。今は、事業環境が厳しくなって1戸のみとなった。当社も先代までは養豚農家だったが、25年前頃、冬場の仕事として、3haの畑でとれたサツマイモを干し芋に加工することを始めた。永田良夫社長は、土浦の青果市場で働いていたが、昭和63年、退職時の送別会で料亭に行ったときに、板前さんの大根の桂むきを見て感動し、さしみのツマづくりを機械でできないかと思い立ち、平成元年に農業法人を設立した。そして、自社及び契約農家と大根を栽培し、さしみのツマと大根おろしの製造を始めたのである。

現在、社員数は50名（内パート40名）で、大根の経営面積は、自社14ha、契約農家100haにおよぶ。契約農家は14軒で、県内の笠間、大洗、小美玉、旭等のほか、出荷時期分散の観点から「産地リレー」を行っており、千葉、岩手、青森、北海道など他県にも契約農家を持っている。主たる加工品は、①大根のツマが7割で、築地、大田、水戸などの魚市場の仲卸や大手スーパーや百貨店に販売している。県内での生産者は鉾田市の（株）旭物産と当社の2社のみである。②業務用冷凍大根おろしが15%で、キューピーからの委託生産である。さらに、さしみのツマも食べてもらいたいという思いと、ツマの売上が頭打ちとなったことから、3年前から自社で大根ドレッシングを開発し、直売所や茨城空港で販売

している。ブランド名は「大根百笑」で、1本 680 円で人気がある。この他、ほしいも、スイートポテト、芋ようかん等の加工も行っている。加工部門は主として長男の永田修一氏が担当している。



当社は、「6次産業化」を積極的に推進し、「高付加価値農業」「儲かる農業」を目指しているが、その他、以下のような経営上の特徴を持っている。①直販により、値段を自分で決めており、農家が再生産できる価格で販売している。②原料が良くないと良い製品ができないことから、土・土壌にこだわり、自社で土壌検査を行い、2年前から自社で肥料設計も導入している。③安心・安全をめざし、低農薬栽培を行っている。さつまいも畑はJGAP認証を取得している。④「6次産業化」の認定申請を本年8月末に提出している。⑤農産物のブランド戦略に関心が高く、笠間市が推進中の地域農産物のブランド戦略「かさまの粹(すい)」に、当社の干しいも「大金干し」と大根ドレッシング「大根百笑」も参加している。永田社長によれば、「ブランド化のポイントは、大量につくらないこと、消費者がまた買いたいと思うおいしいものをつくること」などである。さらに、栗菓子の加工も試作の段階で、地元の栗生産者から栗ペーストを仕入れ、焼菓子製造を企図し、これは自社ブランドで百貨店やスーパーに販売したい考えである。県内の「6次産業化」「ブランド化」の推進のモデル法人として更なる成果を期待したい。

(4) 農事組合法人 銚田農産 : 地場野菜・果物の加工とブランド力形成



銚田市は、茨城県内最大の農業地域であり、メロンなどを中心にブランド力形成に注力している。銚田で根菜・果物中心に農産物加工全般を手掛けているのが農事組合法人 銚田農産（代表取締役磯山広行氏）である。自社でも 6ha の農地を有し、人参、ごぼう、さつまいも、大根、たけのこ、メロンなどを生産している。昭和 54 年に株式会社磯山商事を設立し、農産物の加工に進出した。現在、契約農家は、約 20 軒ある。加工は、カット野菜、冷凍野菜、惣菜、漬物、缶詰・瓶詰、レトルト食品など多様である。販売先も、全農・農協、食品メーカー、商社、食品問屋、学校給食、コンビニエンスストア、弁当屋、直売所、道の駅など多岐にわたる。社員数は、40 名（内正社員 12 名）、年商 7.4 億円である。

当社の特徴は、①地場野菜・果物の加工、②地域資源の活用とPR、③規格外品の有効利用、④多品種少量生産などを志向していることである。

当社は、銚田や茨城の農産物にこだわり、そのPRとブランド力向上に注力している。当社が製造しているご当地カレーは、

50種類以上に及び、売れ筋のカレーとしては、①メロンカレー（500 円）、②ポークカレー（500 円、ローズポーク）、③18 禁カレー（1000 円、18 歳



禁止・激辛カレー)、④奥久慈しゃもカレー(1000円)、⑤常陸牛ビーフカレー(2100円、日本一高いカレー)などがある。また、野菜のピューレを作っており、これをベースにアイスクリーム「茨城愛‘ス」(パッケージのデザインは地元のデザイナー藤代範雄氏)や介護食にも参入している。

茨城農業のメッカである鉾田におけるブランド力向上の取組みの更なる成果を期待したい。

(5) 農業生産法人 有限会社 茨城白菜栽培組合：白菜の「産地リレー式生産」とフランチャイズ化



古河市の農業生産法人 有限会社茨城白菜栽培組合(代表取締役社長 岩瀬一雄氏)は、産地の分散化と収量の安定化を図るために「産地リレー式生産」を行っている。また、野菜産地集荷業者による農業経営のフランチャイズ化のモデルである。契約生産者数は、22チーム、150軒、330haにおよび、茨城90ha、埼玉・群馬75ha、長野10ha、北海道6haなど、広範囲にわたっている。年間の安定供給を実現するために産地を分散させ、九州、茨城、栃木、埼玉、群馬、山梨を中心に、夏場は長野と北海道を中心に契約している。生産量は、年間約2万トン、150万ケースで、年商は16億円に及ぶ。収穫された白菜は市場や問屋などに集めることなく、各生産地から直接契約先の工場に配送される。販売先は、8割が大手の漬物メーカー(キムチ原料)である。「霜降り白菜」などのオリジナル種もつくっている。

当社は、おいしい野菜を栽培する基本は土づくりにあると確信し、すべての契約栽培農家の畑に、「完熟堆肥」と「100%有機質肥料」を施している。また、片倉チッカリンから長期にわたり土壌分析、施肥設計などの支援を受けている。さらに、納品先から排出される野菜の外葉や芯の部分を回収して堆肥の原料とし、土に返すという循環型(リサイクル)農業を進めている。

当社は、フランチャイズ型農業を通じて、自立農家づくり・自立した農業経営を目指している。白菜生産の原価計算をしっかりと行い、委託生産農家に苗代、肥料代、管理運営費、ノウハウ提供料、運送代などの現金支出負担をさせずに売上から相殺することで、委託生産させている。契約農家は、土地と人があれば費用負担なしに経営できる。そして、販売先からの要求を満たし、かつ、農家が再生産できる販売価格で売る仕組みを作っている。販売先との販売契約は7ヶ月先まで予約する。また、予約比率を上げて価格変動リスクを軽減している。白菜の市況で損失が発生する場合に備えて、積立を行い価格変動リスクをヘッジしている。販売農家との値決めは、地域ごと特性を踏まえて地域ごとにきめ細かに行っているという。

当社の革新的な経営管理力がフランチャイズ・システムを通じて全国に広がることを期待したい。



(6) 農業生産法人 株式会社TKF：「トヨタ生産方式」導入による野菜づくり農業の革新

農業生産法人 株式会社TKF(ツクバ・キムラ・ファームの頭文字)は、木村 誠氏がつくば市に設立し、ベビーリーフ(ルッコラ、水菜、小松菜、レッドオーク、ターサイ、ビート、ほうれん草など10



種類程度)を生産している。

木村氏は、農業は素人だった。工業系学科を出て、簿記を学び、公認会計士を目指して勉強、塾の講師をやりながら税理士資格の勉強をした。27歳のとき、つくばの友人の会社が水、ミネラルを取り扱っており、そこで水や微生物の勉強をした。28歳で野菜作りを経験し、全農の支援を受けて独立した。

農場は、①つくば農場(ハウス200a、露地440a)、②友部農場(ハウス110a、露地800a)、③明野農場(ハウス50a、露地300a)の3か所である。従業者は、正社員7名、パート35名、中国人研修生8名の50名体制である。

当社の特徴は、①農薬・化学肥料を使わず、有機肥料を使った土作り重視の栽培、②顧客のニーズに合わせた量目とパッケージ(少量パッケージの量産)、③トヨタ自動車との連携による「トヨタ生産方式」の導入などである。

「トヨタ生産方式」の導入経緯は、トヨタ自動車の張会長が経団連の会議で、「農業生産の不安定性を克服し工業製品並みの安定した生産に出来ないか」という思いを全農のトップにぶつけ、4年前に全農茨城から当社に実験圃場となってトヨタの指導を受けてみないかという話があった。ベビーリーフは生産サイクルが短いので実験には好都合だった。トヨタの張会長がつくばにある当社を訪問、その後、同社の取締役の林技官やトヨタ自動車のスタッフがつくばを訪れ、「トヨタ生産方式」による指導を受けた。生産計画、圃場準備、播種、栽培、収穫、梱包・出荷にわたる工程について、20項目以上の改善指摘やアドバイスがあった。たとえば、野菜の需要予測は自動車よりも簡単ではないか、時間の無駄をどう排除するか、出荷の予測が立たないか、ハウスの隅になぜ種を播かないのか、ハウスの真ん中の通路が広すぎる、空中の利用は出来ないか、ハウスの扉の構造を変えて利用面積を増やせないか、生育のバラツキがなぜ出るのか、等トヨタ側から多くの質問が出された。

それに対して木村社長側が改善策を検討し、改善取組みを実施した。「トヨタ生産方式」の象徴ともいえる「見える化」も実行したし、「カンバン方式」で用いられる「個票」も使った。「個票」は、トレサビリティ上も重要で、いつ、どこで、誰が取ったものか、野菜の種類ごとのミックス内容などもわかるようになった。従来は、受注に対応して収穫・出荷をしていたので、変動が大きかった。これをトヨタの助言に基づいて、販売先に週間発注に変更してもらい、受注に締め切りを設けて予測調整を実施することにした。これで、1週間の受注の8割が決まり、残り2割を毎日調整するようになった。こうして、ブレが無くなり安定化した。それらは成果の一部にすぎないが、その他にも、経営全般に係わる効果として、発想の転換、効率化の追求、工業的な発想などをあげておられる。さらに、「水の管理、土の改良、ばらつきをなくして

ロスを少なくしたことで、生産量が10a当たり300kgから600kgへ倍増した」とのことである。当社の「トヨタ生産方式」導入は、まだ途上にあるとのことであるが、「農工連携」による農業革新の更なる成果を期待したい。



(7) 株式会社 マルテック： 産学連携で施設栽培用のシステム機器を開発



丸大産業（株）（代表取締役 成田 丸氏、那珂市）は、昭和 47 年設立、資本金 10 百万円、従業員数 30 人の L P G 容器再検査会社であり、(株) マルテックは、その子会社で、成田社長が開発、特許をとった農業用炭酸ガス発生装置「らんとんさん」の販売会社である。

「らんとんさん」の開発経緯は、「平成に入り L P G 関連事業がオール電化推進が叫ばれる中で衰退過程を辿り、L P G 販売事業者が約半減し、業界の先行きに不安を感じて、当社としても L P G の特性を活かして他分野に挑戦しようと考えたことから始まった。そのような時に、たまたま水戸市のイチゴ栽培農家の八木岡努氏より L P G で暖房すると非常に良いイチゴが出来ると伺い、「これだ」というヒントを得た。早速同氏のハウスを借用して、L P G から発生する炭酸ガス及び水分がどう作物に影響するかの実験を始めた。その結果、前年比で 3～5 割の増収があり、L P G を農業分野で燃料ではなく、純炭酸ガスと純水分の供給でお手伝い出来るという確信を持つに至った。また、これらの実証実験には多くの方々の協力を得たが、特に炭酸ガスにおける権威で明治大学の今井農学博士に出会えたことで、約 5 年がかりで特許を取得できた」。そうして生まれたのが、農業用炭酸ガス発生装置「らんとんさん」である。

「らんとんさん」の特徴は、L P G 燃焼から発生する炭酸ガス・水分・熱をハウス栽培に活用するものであり、①自動点火・消火による省力化、②吊り下げ式バーナー設置ゆえ、足元が邪魔にならない、③効率が良い燃焼方式である、④拡散皿の効果で、熱対流を起し、補助暖房効果を高める、⑤安全装置付き、⑥施工が簡単などである。製品化は、ステンレス製の厨房機メーカーであるタニコー株式会社（品川区）の社長がハウス内のイチゴを見て感動し、OEM 生産を実行してくれた。その後、累計販売台数は、4000 台、最近時の年商は 10 百万円程度になった。販売方法は、直販で、口コミが中心である。イチゴの品種改良を手がけ全国的にイチゴ博士として有名な御前山の大越望氏も「らんとんさん」を利用してくれ、山梨県や岩手県に口コミで広めてくれた。販売地域は、茨城県、山梨県、栃木県、千葉県、埼玉県、宮城県、岩手県などに及んでいる。



「らんとんさん」利用の効果は、次のようである。L P G を燃やして出る炭酸ガスは純度が高く、水分の純度も高い。ハウス内に発生する炭酸ガスは地上の 400ppm の 15 倍程度の 5000-6000ppm であり、葉の裏の気孔から吸われた炭酸ガスは炭酸同化作用を促進する。そして、丈夫な根が栄養分を沢山吸って葉っぱを元気にする。「らんとんさん」をハウスで使って、①温度管理、②湿度管理、③換気管理、④灌水管理をきちんと行うことで、生産量は、全く使っていない農家の 3～4 割多く、品質も光沢が良い物ができるということである。当社のハウスでも、3 棟・20a で、パプリカ、トマト、イチゴを作っており、那珂市の直売所や口コミで直売しているが、顧客の評判がよいようだ。

さらに、成田社長は、「茨城県の農業は、施設栽培でないと食っていけないだろう。集約型の農業を行うには、必ずしも大規模化にこだわる必要はない。家族 2 人で経営するには 30a 程度である。その初

期投資に2~3百万円程度必要だが、各種制度金融や補助金等を使い、熱心に取り組むと反当り6~8トン位収量出来るので、最近では県内で若い人が脱サラで農業に参入するのを見るようになった。「らんたんさん」を導入して大変高収益をあげている。」ということである。こうした「産学連携」や「農商工連携」により、園芸を中心とした集約型農業が拡大し、生産性向上が図られることを期待したい。

(8) 社団法人日本国民高等学校協会 専修学校 日本農業実践学園：新規就農者の教育



農業の「産業化」を図る上で、教育や農業学校も重要な役割を期待されている。水戸市内原地区は、日本の農業教育のメッカとして全国的に有名であり、日本農業実践学園や鯉淵学園などがある。都道府県に農業大学校があるが、当学園は鯉淵学園と並んで全国に3校ある民間の農業大学校の一つである。

日本農業実践学園は、大正14年に社団法人日本国民高等学校協会として設立され、昭和2年に加藤完治初代校長が農村中堅人物を養成するための日本国民高等学校を開校したのが始まりで、以来86年の歴史を有している。現在、農水省と文科省の共管で、卒業生は8,000人を超える。55haに及ぶ敷地には、本館、体育館、武道場、資料室、グラウンド、野菜栽培地、水田、茶畑、養豚場、酪農場、調理実習室、直売所などがある。4代目の学園長である加藤達人氏は、東北大学農学部大学院で土壌学を研究された農業の研究者でもあるが、「土を耕し心を耕す」をモットーに、農業を担う人たちに、広い視野で農業経営の近代化を推進する知識と技術を体得させ、自立できる農業者を育成することを目標とされている。

当学園の特徴は、以下の3点である。第1は、新規就農者を対象にしていることである。農業は農家人のみがやるものという固定観念を変え、16年前より農家以外の人で新たに農業をしたい人も対象とした。40代で東京のサラリーマン生活を辞めて、当学園に入って農業を学び、70代、80代まで農業をしたいというような人もいるという。第2は、農産物の生産だけでなく、加工、販売、レストラン経営まで一貫して学ぶことができ、農業の「6次産業化」を志向していることである。第3は、あらゆる人たちに学園を開放していることである。幼稚園児や小学生が年間4千人ほど体験学習にやってくる。中学生は稲刈りや畜産など職場体験をしにやってくる。企業との連携もオープンで、JR東海はトマトの水耕栽培の勉強に人を送ってきたとのことである。引続き、日本農業の革新を担う人材を育成し、送り続けていきたい。



笠間市における農業革新への取組：「ブランド化」と「グリーンツーリズム」

笠間市は、茨城県の県央部にあり、笠間稲荷神社や親鸞聖人ゆかりの西念寺などがある門前町であり、笠間日動美術館、茨城県陶芸美術館、地場産業の笠間焼など陶芸文化の街であり、県内屈指の観光地であると共に、小菊、米、野菜、梅、畜産、栗など多様な農作物を産出する農業地域でもある。

笠間市は農業の振興を、産業経済部が担当しているが、同部は商工観光課と農政課からなり、農業と商工観光振興を一体運営し、「農商観連携」を推進している。ここでは、「ブランド化」や「都市農村交流」にスポットをあて、笠間市の農業革新への取組を紹介しよう。

(1) 笠間の栗のブランド化

茨城県は栗の収穫量が全国 1 位だが、笠間市はその栽培面積（819ha）において県内トップを誇る。笠間市は栗の大産地である。当市は、山口伸樹市長の指示により、当市の主要農作物である栗のブランド化や 6 次産業化に力を入れている。

第 1 は、品種それぞれの特徴に合った商品作りに向けて、「品種別出荷」（特選栗）でブランド化を進める動きである。①丹沢、大峰、筑波、神峰、石鎚、銀寄、岸根、利平の 8 指定品種を品種別で出荷する、②出荷は収穫後 1 日以内で行う、③異品種の混入がないものを出荷するなどを内容としている。笠間市が、作付け段階から、品種にあった剪定や品種ごとの収穫時期の見分け方などまで指導し、ブランド化に向けて品質の統一を図っている。また、市場に対してきめ細かな情報発信を行っている。これにより、大幅な販売拡大（倍増）と市場単価の引上げによる手取り額の 3 割増などの効果を見込んでいる。

第 2 は、栗生産者と栗需要者を一体化して産地振興をはかるために、一昨年、市がリードし、コーディネートして「笠間の栗グレードアップ会議」（会長：岡井俊博笠間市産業経済部長）を創設した。会員は 13 名だが、笠間市、茨城県関係機関、農協、栗生産者、栗加工業者、菓子業者、旅館業者から構成されており、栗の 6 次産業化、農商工連携、ブランド化などを志向している。「グレードアップ会議」では、茨城中央農業協同組合が販売している冷蔵熟成で甘味成分を最大限に引き出した笠間栗の新ブランド「笠間の栗 極み」や笠間の和・洋菓子店が作った栗菓子や笠間の旅館・ホテル・レストランが提供する栗料理などを宣伝する様々なパンフレットを作成し配布している。また、この会議がきっかけとなって、栗加工業者の小田喜商店（小田喜保彦氏）などが中心となり、栗の商品開発・販売会社「和栗や」（本社・笠間市）を設立し、今年 8 月には東京都台東区の谷中銀座商店街に栗専門店をオープンさせた。

第 3 は、4 年前より、「農商観連携」のイベントとして「新栗まつり」を開催している。栗生産農家、菓子業者、陶芸家等が一体となり、栗に関連する様々な情報を幅広く発信し、消費者等と相互交流をすることで、栗に関する理解と関心を高め、笠間ブランドの確立と地域産業の振興に寄与することを目的に 2 日間行われる。主催は、「笠間の栗」を考える会（会長：根本定幸氏）である。栗の試食会、栗拾い体験、笠間焼展示などが楽しめるが、5 回目の今年の祭りには、2 日間で 1 万 3000 人の人が集まった。



第 4 は、栗の栽培技術を伝承するために栗マイスター「栗の匠」制度の検討をしている。笠間市最大の農産物に小菊（1 反歩 100 万円の収入）があるが、生産者を確保・育成し、生産拡大と産地発展のために、平成 21 年より JA 茨城中央が、花きマイスター「花の匠」制度をつくっている。これを、栗でも展開しようとしている。こうした動きが栗農家の主婦にも伝わり、女性 6 人が地域に伝わる食文化を守り、調理の匠も作っていかうと、「KKT 6（かさまの栗つたえ隊）」が結成され、活動を開始した。

(2) 笠間の農産物のブランド戦略

笠間の農産物のブランド力を高めようと、市職員の提案により、平成 22 年から「かさまの粹（すい）」プロジェクトも始まった。これは、笠間の農産物や加工品の優れたものを市が認証し、「かさまの粹」ブランドで、地産地消から始めて全国的に PR していこうとするものである。また、同年、笠間市は「笠間市農産物ブランド化協議会」を設立し、ブランド認証農産物の創出、認証、販路開拓、PR 等を行っ

ている。担当職員の熱い思いが、揃いの特注シャツを着て、生産者や販売店を個別に廻り歩き戦略を練り、推進する姿から伝わってくる。現在 10 品目が認証されている。笠間最大の農産物である JA 茨城中央の小菊、「笠間の栗 極み」、環境を売りにした大粒米「かさまのう米」、笠間工芸の丘（株）の笠間の栗ソフトクリーム、笠間クラインガルテン楽農工房の手作りジャム、笠間自然薯研究会やエコファーム星山の自然薯、ナガタフーズの干しいも「大金干し」や大根ドレッシング「大根百笑」などである。「笠間の栗 極み」は、笠間焼作家のネットワークの活用という笠間ならではの連携により、東京芸大と関係ができ、笠間の芸術文化を理解してくれた東京芸大の関係者がセンスのあるギフト用のパッケージのデザインを行ってくれた。

（3）都市農村交流事業：「笠間クラインガルテン」と「あいあい農園」

笠間市は、2002 年に、都市と農村の交流を通じた地域の活性化をはかり、農業振興と中山間地の地域振興をはかるために、市内本土地区の丘陵地約 40,000 ㎡に、総事業費約 8 億円を投じて関東初の本格的な滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」をオープンさせた。

施設内容は、①宿泊施設付き市民農園（1 区画 300 ㎡の土地に、37 ㎡の宿泊施設・ラウベと菜園。50 区画。利用料金は 1 区画年間 40 万円）、②日帰り市民農園（1 区画 30 ㎡。50 区画。利用料金 1 区画年間 1 万円）、③地域農業活性化施設（クラブハウス）、④産地形成促進施設（農産物直売所）、⑤地域食材供給施設（そば処）、⑥楽農工房（ジャム工房）などからなり、「6 次産業化」のモデルランドとしての意



味合いもある。このような複合施設は全国的にも珍しく、昨年は見学者が 60 件、取材が 20 件あった。首都圏から約 100km の自然が美しい田舎にあり、北関東自動車道の友部インターから約 8km、車で 8 分と便利で、人気があり、昨年度は入居希望の倍率が 2.5 倍であった。利用者の構成は、東京 42%、千葉 26%、神奈川 16%、埼玉 16%である。契約更新最長期間 5 年間を過ぎた卒業生の当市への移住者が 15 世帯も出ている。

クラインガルテンの周辺農家は 60 軒あるが、開設後 11 年経過して直売所への登録（30 軒）、イベントへの参加、農業指導など係わりが増えているようだ。クラインガルテン用地の賃借料は 1 反歩年間 3 万円と高く、管理作業に係わると時給 900 円の作業料も得られる等、地元農家からみても経済効果が高いようだ。また、地元の老人会も草取りやイベントの賄いなどで係わりをもっており、地域振興にも寄与している。

笠間市が支援し、笠間クラインガルテンに隣接した遊休民有地に、サポート付きリゾート農園「あいあい農園」が今年 3 月オープンした。総面積は、2,000 ㎡で、管理運営は地元の住民が組織する組合「南指原（なじわら）管理組合」が行っている。あいあい農園は、



30 区画のオーナーを募集している。オーナーになると、利用料年間 6 万円で、管理組合のサポート付きの農園区画 (30 m²) と作業サポートなしの自由栽培区画 (3 m²) の 2 種類の区画



画を利用できる。農園区画は、管理組合が作付け計画から農作業まで一切を行い、オーナーは生育状況の報告を受け、とれたて野菜の宅配サービスを受けることができる。また、現地に出向いて自由栽培区画で農業体験をし、しゃれたゲストハウスに宿泊することもできる (1 棟 1 泊 4 千円、リネン代 1 人 1 千円)。遊休地の活用により、地元農家の所得も上がるので地域振興上も効果的である。

(4) 「農商観連携」による都市農村交流

商工観光課と笠間観光協会が推進している着地型旅行商品「笠間発見伝」でも、笠間の観光資源と笠間の農業とを関連付けた商品企画が行われている。商品メニューの中には、りんご狩り、ブルーベリーの摘み取り、笠間クラインガルテンでのそば打ち体験などが盛り込まれている。また、笠間市が都市農村交流や観光客のリピーター増加等を目的に 2005 年に創設した「笠間ファン倶楽部」は、現在 1500 人以上の会員がいるが、その中でもたけのこ狩り、トマトの収穫体験とピザ・パスタを食べる会、りんごの収穫体験とジャム作り等の企画があり、都会に住む笠間ファンを惹きつけている。

笠間市は、東京の銀座 3 丁目でミツバチを養蜂する「銀座ミツバチプロジェクト」(高安和夫理事長、田中淳夫副理事長) との関係も構築している。同プロジェクトは、屋上養蜂、ハチミツ商品の開発、屋上緑化、に加えて都市農村交流などの活動で注目されているが、都市農村交流の中で大子町や笠間市等茨城県とも係わりを持っている。本年 10 月には、銀座で銀座茨城塾のシンポジウム「農業したい人集まれ! 笠間市からのメッセージ」が開かれ、農水省の西経子氏の司会のもとで笠間市長山口伸樹氏はじめ笠間市の農業関係者、学生などがパネラーとなり、熱く笠間の農業が語られ、その後、茨城の食材を使った料理で交流会が行われた。笠間市の産業経済部の職員は、こうした東京との交流に月 1 回程度は出向いて情報を発信し、交流を図っている。



笠間市は、昨年 6 月に、NPO 法人地域活性化支援センターが全国の観光施設の中からプロポーズにふさわしいロマンチックなスポットを選定するという「恋人の聖地」に応募し、「陶芸の里かさま」として全国で 100 番目の「恋人の聖地」に選定された。これを受けて、笠間工芸の丘や愛宕山、北山公園などにオブジェが建設された。ところで、笠間には、茨城県最大の大聖堂をもつ総合結婚式場「パークスガーデンプレイス」(代表: 大高正美氏) があるが、同社の大高代表は、茨城農業の発展に強い関心を持っておられる。特に、茨城県内の農家の後継者に思いを馳せ、その花嫁募集やお見合いの設定、いわゆる「婚活」に尽力されている。茨城農業の発展のためには、農家の再生産も必要である。首都圏から近く、広大な土地資産があり、豊かな生活が望める茨城の農家に全国からお嫁さん候補が殺到し、「恋人たちの聖地」のゴールとしてこの笠間の大聖堂で永遠の愛を誓って欲しいものである。

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)との連携の可能性

茨城県には筑波大学や茨城大学の他に、つくば市を中心に農水省関連の研究機関が集積している。農水省の研究機関は、2001年4月に独立行政法人の研究所になった。その一つである独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の本部はつくば市にあり、その下に14の研究所などがある。この内、つくばには、中央農業総合研究センター(中央農研)、作物研究所、果樹研究所、花き研究所、畜産草地研究所、動物衛生研究所、農村工学研究所、食品総合研究所、農業者大学校などがある。



(1) 農研機構の産学官連携体制

農研機構の産学官連携は、各研究所がそれぞれ現場で行うのを基本とし、各研究所に連携担当者がいる。研究所と企業との結節点として本部にスタッフが10名いる他、各研究所に産学官連携担当者が5~6人おり、全体では100人程度の連携担当者がいる。連携広報センターでは、新たなアグリビジネス創出につながるお手伝いをするために、コーディネーターが駐在し、農業生産現場・民間企業等と農研機構とのコミュニケーションを実施し、ニーズとシーズのマッチングを行っている。その業務は、新品種づくり、食品加工、機能性成分等に関する共同研究の締結、産地化、商品化提案など多方面に及ぶ。また、農業を経験したことがない企業の参入のアシストも行う。

農研機構の産官学独連携についての活動方針は、「農研機構が開発したシーズを、日本の農業、日本をよくするために広げていくことであり、実施料率も民間に比べれば桁違いに安い。連携の手法としては、問い合わせ・要請・相談に対応し、内部の各研究所との最適なコーディネートを行うこと、プレスリリースを行うこと、マッチングイベントに参加すること、セミナーを開催すること等である。」とのことである(農研機構 連携普及部統括コーディネーター兼連携広報センター長 笹倉修司氏談)。

(2) 農研機構と茨城農業との係わり

農研機構と茨城の農業との係わりは、数多くあるようで、以下その一部を紹介しよう。

農研機構・作物研究所が品種改良をおこない開発した「ユメシホウ」(2007年品種登録。関東初のパン用小麦という夢が四方に広がることを願って命名)というパン用小麦を、研究所が土浦市のフレッシュベーカーリー「ラムール」(石塚雅大氏、雅人氏)に持ち込み、3年に及ぶ共同開発でユメシホウの素材を生かした約70種類のパンづくりに成功した。桜川市の飯島正義氏は農研機構から依頼を受けてユメシホウを試験栽培、地産地消のパン作りをテーマとしたつくば市の「パンの街つくばプロジェクト」では、ユメシホウを用いるパン店舗が増えているという。

農研機構・畜産草地研究所が開発し、茨城県工業技術センター、グリーンふるさと振興機構(常陸太田市)、JA茨城みずほが共同開発した乳酸菌H61株は、飲むヨーグルト「WaKaSa」として商品化され、老化抑制効果がある機能性ヨーグルトとして、週一回の地域限定製造で人気を得ている。

農研機構・作物研究所が開発した高リグナン含有ごま品種「ごまぞう」がある。リグナンは老化を抑える効果や肝機能向上効果などがあるといわれ、香りも良い。エバラがセミナーに参加した際に、「ごまぞう」に目をつけ、農研機構に個別に相談したことからスタートし、エバラの取引先の大手卸売業者経由で茨城県内の生産者が委託生産を行い、最終的にエバラの製品(ドレッシング)となっている。農研機構は技術指導を行っている。

農研機構・作物研究所が、茨城県の特産品のほしいもの原料となる品質が極めて高いサツマイモ新品

種「ほしキラリ」を開発した。収量の約6割を占める「タマユタカ」はシロタと呼ばれる品質障害が発生しやすく問題があったが、「ほしキラリ」はシロタが発生せず、食味も優れている。セミナーで使ってみてみたいという生産者が現れ、県内で普及し始めている。

農研機構・果樹研究所が開発したスモモと梅を交配した「つゆあかね」は、常総市の野村醸造所で梅酒に用いられている。千代田では産地化が進んでいる。

以上のように、つくばに農研機構がある関係で、茨城とはいろいろな係わりがあるようだ。技術相談ややりとりが身近にできる。個別相談は年間1万件あるが、半分は生産者からのものである。普及センターやJAに相談しても分からない場合、電話やメールで農研機構に相談してくる例が多いとのことである。茨城は産学官連携体制推進上も地の利があるといえ、今後、筑波大学や茨城大学農学部との連携はもとより、農研機構をはじめとした研究機関との連携をより一層強めるべきであろう。

むすび

農業は、生命産業、環境産業、文化産業、地域社会産業などといわれる。一方で、日本の農業は、未だ「産業化」が十分でなく、国際競争力がないことも事実である。こうした中で、TPPに参加して関税を撤廃した場合、農水省の試算では、米や畜産を中心に農産物の生産減少額は4.1兆円（現在の生産額8兆円の半額）に及び、この結果、食料自給率は40%から13%にまで低下するという。茨城県農林水産部の試算では、茨城県の農業産出額は4,200億円から2,720億円へ、35%も減少すると見ている。そうした状況下で食の安全安心、食糧価格の安定、農村地域社会の維持などが果たせるであろうか。TPPへの参加の論議は、単に農業問題・食糧問題に狭めて議論すべきものではないが、わが国の国のかたちや産業構造のあり方と絡めて早急に議論を深めるべきであろう。

本稿で見てきたように、茨城農業には、潜在力がある。そして、いくつかの事例で紹介したように革新的な取組みも見られる。今後そのような事例が増えて農業の「産業化」が進み、品質競争力を強めていけば、茨城農業は名実共にわが国農業の牽引役になれるであろう。さらに、革新的な「茨城モデル」が全国に広がれば、国際競争力を持った日本の農業のビジョンも描ける可能性があり、TPPも恐るるにたらずということになるだろう。われわれ地域金融機関も茨城農業の革新のために、仲介役、サポート役として貢献していくことが重要である。

(熊坂敏彦)

(参考文献)

- ・ 葛谷栄一「「農ある地域」からの国づくり 地域からの日本農業再生」全国農業会議所（2009）
- ・ 関満博・松永桂子「農商工連携の地域ブランド戦略」新評論（2009）
- ・ 日本経済新聞社「ニッポンの「農力」」日本経済新聞出版社（2011）
- ・ 全国農業協同組合連合会編「野菜づくりとクルマづくり 出逢いの風景」（2009）
- ・ 葛谷栄一「転換点に立つ日本農業と自立・再生の方向」農林金融 2011年6月号
- ・ 熊坂敏彦「茨城県における「農商工連携」の可能性について」関東つくば銀行 調査情報 2009年10月号
- ・ 熊坂敏彦「茨城らしい観光振興への取組み―笠間市の地域密着型ニューツーリズム―」筑波銀行 調査情報 2010年4月号

ご参考

調査情報に掲載されている「産業レポート」のバックナンバー

調査情報誌	産業レポート
関東つくば銀行 調査情報 2009年10月号No.24	茨城県における「農商工連携」の可能性について 和郷園にみる革新的農業経営
関東つくば銀行 調査情報 2010年1月号No.25	茨城マグネシウムプロジェクトの成果と今後の課題 新たな地場産業の生成:ひたちなか地区のほしいも産業
筑波銀行 調査情報 2010年4月号No.26	茨城らしい観光振興への取組み -笠間市の地域密着型ニューツーリズム- ローカルエネルギーシステム再考
筑波銀行 調査情報 2010年6月号No.27	つくば発ベンチャー企業の現状と課題 茨城県内の元気な商店街とその成功要因 -つくば市北条商店街と常陸太田市鯨ヶ丘商店街の事例-
筑波銀行 調査情報 2010年9月号No.28	茨城県の石材地場産業の現状と課題 山形カロツェリア研究会にみる地場産業産地の革新
筑波銀行 調査情報 2011年1月号No.29	関東二大陶磁器産地の特性比較 -笠間焼産地と益子焼産地- 茨城県内企業の中国進出の現状と課題 -上海進出企業向けアンケート調査を中心に-
筑波銀行 調査情報 2011年3月号No.30	結城紬産地の現状と課題
筑波銀行 調査情報 2011年7月号No.31	東日本大震災の特徴と復興に向けて -茨城県との係りを中心に- つくば発グリーンイノベーション -微細藻類エネルギー革命-
筑波銀行 調査情報 2011年10月号No.32	茨城農業の特徴と革新への取組

筑波銀行 調査情報 No.32

筑波銀行 総合企画部 調査広報室
〒305-0032 つくば市竹園1丁目7番
TEL029-859-8111 FAX029-858-6199